

平成28年第2回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成28年6月8日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成28年6月11日	9時00分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成28年6月11日	16時28分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		1番	松石健児	2番	大久保由美子	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 久保山晃治		(書記) 高木英斗
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	こども課長	鶴田しのぶ		
	副町長	酒井英良	産業振興課長	土田竜一		
	教育長	大串和人	まちづくり課長	阿部一博		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	城本好昭	会計管理者	木村司		
	税務課長	平野裕志	教育学習課長	内山十郎		
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	まちづくり課参事	毛利博司		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 品川 義 則
 - (1) 町の危機管理について
 - (2) 松田町政施策を問う

2. 大山 勝 代
 - (1) 介護保険の新しい総合事業について
 - (2) 子育て支援策について

3. 牧 菌 綾 子
 - (1) 葬祭公園の今後の管理等について
 - (2) 町内の保育園の現状は

4. 重 松 一 徳
 - (1) 白坂久保田2号線をはじめとした道路行政について
 - (2) まちづくり基金の見直しについて
 - (3) 新教育制度について

5. 河 野 保 久
 - (1) ごみの減量にむけて
 - (2) 酒井副町長に問う

6. 松 石 信 男
 - (1) 松田町長の七つの誓い（政策）の具体的な推進について
 - (2) 自衛官適齢者名簿提出について
 - (3) 中学生の職場体験学習の実施について

～午前9時 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る10日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○11番（品川義則君）（登壇）

おはようございます。11番議員の品川義則でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、本当にお忙しいときの傍聴、心からお礼を申し上げます。どうぞよろしく願いをいたします。

質問を始める前に、4月に起きました熊本地震で亡くなられた方々に衷心より哀悼の意を表したいと思っております。それとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被害に遭われた方々のことを片時も忘れることなく、心を寄せながら自分に課せられた職責を全うしたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いをいたします。

それでは、質問を始めさせていただきます。

1つ目が、町の危機管理についてであります。

熊本地震で基山町も震度4を記録いたしました。平成17年3月の福岡県西方沖地震のときも震度4でありましたが、しかし、今回の揺れ方は、その同じ震度4とは思えないような初めて経験する揺れでありました。また、防災無線で地震警報も発令され、緊張しながら一夜を過ごした記憶は今でも鮮明に覚えております。今回の地震で得たであろう教訓について、改めて聞きたいと思います。

今回の地震で、町の危機管理について見直しの必要性があると思いますが、御見解をお伺いいたします。

基山町の地域防災計画の見直しをされるのか、お尋ねをいたします。

防災無線での情報発信に不備な点があったのではと思いますので、お尋ねをいたします。

各区で自主防災組織を組織されておりますけれども、町主導での見直しを検討されている

のか、お尋ねをいたします。

次に、質問事項2の松田町長の町政施策について。

各行政区での意見交換を終えられ、多くの町民と身近に話をされたのは初めてではなからうかと思っております。意見交換会を終えた今、その御所見をお伺いいたします。

1、意見交換会で一番多かった意見はどんなものでしたでしょうか。

2、町長が一番心に残った意見はどんなものでしたでしょうか。

3、意見交換会を終えて、一番最初に取り組もうと思った政策はどんなことでしょうか。

4、今まで町長が副町長時代から今日まで取り組んでこられた政策について、町民の意見はどのようなものでしたでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

御答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。町長になりまして二度目の議会、一度目がなり立てでしたので、実質的にはきょうが第1回目の議会のつもりで、また真摯に臨んでいきたいと思っております。

誰よりも基山町の現在と未来に危機感を持って、そして誰よりも基山町の未来に未来と夢、夢と未来を持って、あわせて当然ながら責任を持って取り組んでいきたいと思っておりますので、朝早くからの傍聴の皆さんもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、品川義則議員の御質問に回答させていただきます。

まずは、町の危機管理ということで、熊本地震で基山町も震度4を記録した。災害行政無線で地震警報も発令された。今回の地震で得た教訓を問うということで、(1)が今回の地震で危機管理について見直しの必要性はという、そういう御質問でございます。これにつきましては、今回本町では、4月14日21時26分に震度3、16日午前1時25分に震度4を観測しました。震度4を観測した16日につきましては、14日を経験していたしましたので、深夜の発生ではありましたが、職員の出勤も早く、自主避難所の開設や各施設の点検及び関係機関との連絡も行うことができました。

本町の被害につきましては、幸いにして大きくなかったことから、大きな混乱もなかったと考えております。今回のような災害はいつ発生するかわかりません。そのため、今後は災

害に対応した訓練を行う必要があると考えております。基山中学校では早速震災退避訓練を実施することとされています。また、非常時の連絡体制の強化や危機管理についても検討しなければならないと考えております。

(2) 地域防災計画の見直しはという問いでございます。今回の地震も踏まえて、防災会議等による関係機関の意見を聞き対応していきます。特に災害に備えた訓練の実施について検討する必要があると考えております。

(3) 災害行政無線での情報発信の不備はという問いでございますが、今回の熊本地震では佐賀県南部に震度4以上の地震が発生したため、消防庁より町の防災行政無線から地震発生を自動で発信されました。地区によっては聞こえづらいという意見をいただいておりますので、全域での再点検を行う必要があると考えております。

(4) 地区自主防災組織の町主導の見直しはという問いでございますが、自主防災組織の活動を活性化することは、地域防災力の向上による被害の軽減につながります。しかし、組織によって活動状況や地域事情も異なっています。そこで、各組織の意見や状況を調査検討し、自主防災組織と連携して推進してまいります。また、自主防災組織の強化を図るとともに、基山町社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアの養成や活用方法を検討してまいります。

2、松田町政施策を問うということで、町長地元意見交換会を終えた所見を問う。

(1) 一番多かった町民の意見はという問いでございますが、今回の主なテーマであった子育て支援、定住促進、そして総合戦略に関するものに加えて、道路、公共施設整備、産業振興に関するものが多かったです。また、熊本地震直後ということもあり、基山町の防災に関する意見も数多くありました。さらに、基山町のPR強化に関する意見も多数いただきました。

(2) 町長が一番心に残った意見はという問いでございます。厳密には町民でないかもしれませんが、実家が基山で現在福岡に住んでいる若い女性が出席されておりまして、その方の基山を思う意見、正直感動いたしました。早く彼女が戻ってこれるような環境整備をできるだけ早く整えていかないといけないというふうに強く思いました。

(3) 意見交換会を終えて最初に取り組む政策はという問いでございますが、意見交換会のもともとの目的で本定例会にも提案させていただいております教育を含む子育て支援策、スポーツ文化振興を含む定住促進策については積極的に取り組んでいきたいと思いますが、まずは広報を強化し、基山町をできるだけ多くの方に知っていただくとともに、広報も含め住

民の皆さんと役場の距離を少しでも縮めていきたいと思っております。

(4) 今まで町長が取り組んだ新しい政策について町民の意見はということでございますが、今まで取り組んだ施策に対する評価というよりも、今後への期待を強く感じ、正直身が引き締まる思いでございました。

一度目の回答は以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それでは質問いたしますけれども、今回は熊本地震では庁舎棟が崩壊しているとか、崩れて危険で使えないということがあったと思うんですけれども、基山町の場合、総務課の3階ですかね、そちらに対策室とか置かれると思うんですけど、その辺は実際に災害が起きた場合にはどこに対策室を置かれるのか。それと、その機器ですね、いろんな防災無線とか、あの関連の機器はどういうところにあるのかお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、対策室についてでございますけれども、発生した災害によっても、その部屋の設置場所については変わってくるのではないかとこのように考えております。これまでにつきましては、庁舎も耐震になっておりますので、そういった意味から総務企画課がございまして3階に対策本部を置いて活動しておるところでございます。今回の熊本地震のように庁舎棟が被害を受けた場合については、例えば、駐車場であったり、そういったところに想定されるのではないかとこのように考えております。

それから、防災に関するシステムでございますとか、県との連絡体制の部分につきましても、現在のところ3階の総務企画課のほうに設置をさせていただいておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その3階が使えなかった場合には、県の連絡とか防災無線とか、そういうものはどうい

ことになるでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そのシステムそのものが使えなくなつたとすれば、あとはもう一般電話による県との連絡であつたりということになっていくと考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

今回の災害について、想定外ということがまた出てきましたけれども、やはりそういったことを想定して、予備のとか第2次のとか、そういうことを十分検討される必要があると思いますけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、そういったところもどういった災害が想定できるかというところもありますけれども、今御指摘のようなところも十分検討していく必要があるとは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

国の方針も防災については強力に支援をするという形がふえてきていると思いますけれども、ぜひこの機会を逃さずに、整備できる部分、整備をしなければいけない部分については十分に進めていただきたいと思います。と思っております。

それから、基山中学校が避難訓練を早速されていますけれども、その内容ですね、どういうことをされるのか。通常どおりの避難訓練をされるのか、新たな想定を加えた避難訓練を行うのか、その辺いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今回の熊本地震に対応するように、通常は年2回火災に対しての避難訓練、それから防犯といいますが、不審者侵入に対しての避難訓練と、こういうのを行っておりますが、今回の場合は震災、いわゆる地震に対する避難訓練を計画しております。内容としては、全く火災訓練とは違って、まず避難の情報を発信したときには一定の時間教室の中にとめ置くといいますが、机の下に身を置かせて、3分間なり4分間なり、地震がおさまるまで、大きな地震、揺れがおさまるまでは教室に退避させると。その後、校舎からなるべく遠くの場所に避難をさせると。

なお、帰宅、保護者との連絡等についてもきちんと確認をして下校するというようなこともこれから考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

学校における危機管理というものは、また町が考える危機管理と少し違ってくると思いますが、学校敷地内で事件・事故ですね、今回は災害ですが、事件・事故が起きた場合の危機管理ですね、そういうものが再構築をされたのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことについて、実際に1年に1回見直しの検討を諮りながら危機管理マニュアルというものを学校はつくっておりますが、今回、さらにもう一回そのことについて検討をしたと。実際、変更した点というのはそこまでないと思いますが、もう一回再確認をしたというふうなところはあっていると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

学校の管理の責任者については、事前の危機管理、それから緊急事態のやつも、また事後の危機管理ですね。ですから、リスクマネジメント、クライシスマネジメント、この両方をやっぱり常に考えながら行動していかないと、学校の敷地内は特別な区域ではありません

し、やはり教育の重要な場所でありますので、その辺のところを十分再構築されるように心からお願いをいたします。

それから、非常時の連絡体制の強化ということでございますけど、どういうふうなものを強化されるおつもりでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

改めて強化というふうな表現をさせていただきましたけれども、これまでもそれぞれ緊急の連絡網の整備であったり、そういったことを行ってきたところでございますけれども、今後につきましては、これまで余り実施しておりませんでした、例えば、緊急連絡のテストであったり、それから模擬訓練であったり、そういったところを改めて実施していく必要があるのではないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

次に、防災会議を開かれる。検討していきたいといいますか、どういうことを町長は諮問されるおつもりですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほども答弁しましたとおり、より訓練の成果がいざというときに動けるような、そういう感じの実践的な訓練について盛り込みたいというふうに、そういうことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そのとき、消防の訓練が年2回行われておりますけれども、ああいった消防団活動の広報、また実際の訓練の近い部分もありますけれども、より実践に即した訓練を見ていただくということも町民の安心感はより増すんじゃないかと思うんですね。セレモニー的に決まった段

取りでやっていくことも必要な部分もあろうかと思えますけど、2回ございますので、ぜひ1回ぐらいはまさに非常事態が緊急に発生したという想定で、消防団にもいろんなことを試行錯誤していただきながら、また住民にもいろんなことを体験していただくような、きめの細かい実践に即した訓練を行っていただきたいと思っておりますので、その辺のところを防災会議でより深く検討いただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そういった検討を、それから加えて、今回議員の地元であります3区のほうで自主防災的な活動をしていただけると聞いておりますので、そういったものの成果も含めてそういった活動を町内に広げるような、そういったことにつきましても防災会議の中で議論できたらいいなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

次に、災害防災無線についてお尋ねいたしますけれども、聞こえづらいという意見を聞いたということがございますけれども、これは従前にも山間部とか旧役場跡周辺ですね。役場にあったサイレン放送がなくなったので近辺の方は、また川端地区ですね、水害が非常に心配される箇所でありますけれども、実松川周辺とかですけれども、ああいったことが従前からあったんですけれども、その点は解消をしたんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

これまでもそういった指摘を受けながら、少しずつ改良し、また聞こえづらいところについても拡声器の角度であったり、そういったところの調整は行ってきたところでございます。ただ、1つ言えますのは、やはり最近の住宅については、非常に建物そのものが防音がきいてきていると。そういった意味からは、そういった家も多くなってきておりますので、ボリュームを大きく上げる必要がありますけれども、それに反して、従前からの家屋については、それだけボリュームを上げると、今度は非常にうるさいといえますか、大きく聞こえて

しまうというところもありますので、その辺と工夫をしていく必要があると思っておりますし、あと、行政防災無線だけではなくて、ほかの例えば、エリアメールであったり、そういった部分を十分利活用できるような体制をとっていく必要があるのではないかと考えておるところです。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

基山町には28個の固定子局ですか、親局が役場にあるということですがけれども、やはり今言われたように、大きな音を出すと近隣の方から苦情が出ますし、どうかすると防災無線は要らないというふうなことがネットの中であるんですけれども、であるならば、もう少し数をふやすしかないと思うんですよね、きめの細かい各ところに行く部分で増築するほかないと思いますし、また、意見交換の中では建物よりも低くあるから、そこは障害になっていて聞こえないと。それから、マンションの裏側ではそれは届いてこないとかいうことでありますし、基山にも少し高いマンションがございますので、その上に協力をいただいて設置をするとか、それから、防災無線自体が形が変わってきているものがあるんですよね。今のようラップ方式でなく全方向に聞こえるような装置があるスピーカーもありますので、そういったことも含めて、やはりメールで送るのも結構ですがけれども、高齢者の方は独居老人とかいう方にはそんなものは届きませんので、ネットを見てくださいとかパソコン、ホームページをどうぞなんていうこともないでしょうから、ぜひそのところをやっぱり届けていかないと、メールを見れる方は自分で避難はできますけれども、高齢者の方は自分で避難できないということも想定してとすると、やはり防災無線でお知らせをするのが一番安全で確実なものにしなければならないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今御指摘のようなことも十分検討をしていく必要はあると思います。特に、行政防災無線につきましては、当然老朽化してきますとそういった部分の更新とか、そういった検討もしていく必要がありますので、そういった中であわせて検討したいと思っておりますし、行政防災無線が全ての連絡方法ではないということも思っておりますので、それ以外の方法につ

いても十分検討していく必要があるのではないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、防災行政無線については、本当に聞こえ方の全体でのチェックを本当の意味でやっていかなきゃいけないと思いますので、また各区にも大変御迷惑かけ、またその訓練のときには騒音になりますので御迷惑かけるとは思いますけど、そういうことをやっていきたいと思っております。

それから、エリアメールだけでなく、ここで答弁しておりませんので、一応現実をお話させていただきますと、約70戸の危険箇所の戸別の家には職員が人海戦術で、いわゆる災害が起こったらすぐに電話をするというのを今回もやりましたし、台風の時も全てやっておりますので、本当はそういうのを自動的にやれるようなシステムを導入できれば一番いいわけなんですけど、コストが非常にかかりますので、今そういったことも今後低コストでそういう効果的な方法がいかにあるかというのを考えていきたいと思っておりますけど、とりあえずはそういうきめの細かい人海戦術も含めて、町民の皆さんに少しでも安心していただけるようにやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その辺については少し疑問がありますけれども、大震災が起きた場合に役場職員が役場に来れるのか。連絡体制に車を走らせることができるのか、庁舎から山間まで車で行けるのか。そういったことも想定すると、やはり防災無線というのが基本であるのではないかと思っております。人海戦術も結構でしょうけれども、それもなかなか限度がありますけれども、いろんなツールを使いながら最大限の効果が発揮できるように検討をお願いいたします。

次に、自主防災組織についてお尋ねをいたします。

自主防災組織と消防団のかかわり方ですね。今の規定ではどのようになっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

自主防災組織と消防団についての具体的な、例えば、規定といたしますか、そういった部分
はございませんけれども、やはり本町の場合、特に消防団活動については非常に活発に行っ
ていただいておりますし、特に地元のほうに根差したような形で活動をしていただいております
ので、そういった部分では自主防災組織との連携というのは非常に重要になってくると
いうふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

素朴な疑問ですけれども、実際に災害が起きたときには、町のほうで消防団の方々も活動
していただくとおもうので、各区での避難とか、いろんな災害についての対応というのは困難
であると思っているんですけれども、その辺のところは明確にされているわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

明確にと申しますよりも、やはり今議員御指摘のように、消防団についてはそういった町
の主導のものに動いていただく場合もございますので、やはり自主防災組織としてはそれ
ぞれの17地区につくっていただいで活動していただいでいるところがございますので、そう
いった部分は自主防災組織が中心的に動いていただく必要があるというふうに考えておりま
す。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

先ほど町長の答弁で、3区の自主防災組織が初めて避難訓練を、先日の県内清掃のときに
やったんですけれども、初めてのことでなかなか連絡体制とかいうことで、いろんな検討を
する部分が出てきたんですけれども、ほかの区でも、それから全町、全区自主防災組織され
ておりますけれども、各区の動きですよね、どういったことをされているのか、その辺のと
ころを把握されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

区によりましては、避難を呼びかけるための名簿を作成されてあったり、それから支援が必要な方との支援体制を構築されてあったり、いろいろと地域によって工夫をされて活動をされております。そういった中で、特に今年度につきましては、先ほど町長が申しあげましたように、3区の自主防災組織につきましては、まちづくり基金等を活用していただいて地域の防災力を上げていくという活動も行っているところがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町として、その自主防災組織、いろんな情報を提供して、また地区担当職員が今回姿を変えていらっしゃるんですけども、積極的に指導をしていくというお考えはあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

積極的に指導をしていくというよりも、うちのほうからはやはりまず情報を、どういった活動に対する例えば、支援メニューがあるとか、そういった部分もお知らせしながら、実際、実践的にやられる場合に側面的に私どもが御協力できる分については協力をしていくということをお願いをさせていただきたいと考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その御協力いただける部分を最大限に情報提供を、聞かれたからとか尋ねられたからではなく、積極的にみずからこういう情報がありますよ、こういう活動をほかのところはされていますよ、ほかの市町でもされていますよとか、そういう情報をお手本的なものを、やはり一番情報が集まる場所ですので、提供のほうをよろしく願いをいたします。

質問事項2に移ります。

今回、町民の方に対していろんな施策を提示されております。その中で、説明をされなが

ら町民の反応、各区30人から40人程度お集まりいただいていますけれども、反応がよかったものとか、自分が期待していたのとはちょっと違うなどかいうものを、印象的なものがございましたらお話をいただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほどの答弁で答えたとおり、想定したものに非常に近かったんですけど、ただ、今回のテーマは子育て支援と定住促進をツートップで考えていたんですけど、数的にはそれよりも道路公共施設整備と産業振興に関する意見が数的にはそちらのほうが上回りましたので、町民の皆さんの意見というのは非常に広範にわたっているんだなということで思いました。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

福岡で住んでいる若い女性からというお話ですけども、その話をできる範囲で結構ですので、具体的に聞かせていただくとありがたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

プライバシーの問題もあると思いますので、あえてぼかして答えておりますけど、簡単に言うと、基山が大好きだと、帰ってこれるものなら帰ってきたいと、そういう話でございました。だから、それについては帰ってこれるような、それは住宅なのかもしれませんし、それから子育て支援のための施策かもしれません。思ったのは、こういった方々を少し集めて、もう一回そういう人たちだけの意見交換会をさせていただいて、もっと現実のニーズ、そして要望を吸い上げていかなければいけないなというふうに思いました。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私もそのように思います。子どもだけ、中学生だけ、若い女性だけ、若い男性だけ、いろんな形のグループができると思いますので、そういった方々の御意見も聞いていただければと

思っています。意見交換会には、なかなか若い方とか女性の方、3区で行われたときもそんなにお見えじゃなかったの、意見がなかなか届かなかった部分もあろうと思うんですけども、そういう機会をぜひ今後もらえるのも結構ですから、新しい分野でのグループ分けをした。個別の細かい話が聞けるような意見交換会を積極的に行っていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今度21日には商工会の青年部との意見交換会を考えております。そして、それ以外もやっていきたいと思っておりますけれども、あわせて、今町長室の3つのドアはいつもあけておりますので、この前は若いお母さん方5人が入ってこられて、いろいろ意見を述べられて帰られましたし、その後は看護師さんグループが3人入ってこられてまた意見を述べられましたので、もちろん私が外に行くということもどんどん積極的にやっていきたいと思っておりますけれども、開かれた町長室でいろいろな意見を聞かせていただくような、そういったこともさらに考えていきたいというふうに思っております。ただ、聞くだけではなくて、それを政策に反映させていく、そして少しでも基山町がよくなるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それでは、6月の全員協議会で町長のほうから意見交換会の会議録ということでしたんですけど、その中で少し質問させていただきます。

1区で、災害発生時に1人では避難できないと。1区の避難場所は小学校になっているという話ですけども、そのときの意見に対して回答は、災害時用支援者登録をしていただきたいということなんですけれども、現在の登録者数、何名程度なのかアバウトで結構でございます。それから、その対象となる方々はどれぐらいの数の方々、年齢とか体調ですね、それからどれぐらいの町内に人数がいらっしゃるというふうに把握をされているのか、突然ですけども、お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

正確な数字は持っていませんのであれですけれども、おおよそ今登録をいただいているのが200名程度ではなかったかというふうに記憶をいたしております。基本的には、今登録をいただいていますものにつきましては、民生委員さんなどを通じて、特に高齢者で日中独居であったり、もともとが独居であったり、そういった方々を中心に登録をさせていただいておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひ今後とも漏れないように登録をしていただくように、民生委員の方々と協力いただいております。その対応についてまた、役場のほうで対応したいということですね。だったと思うんですけれども、そのときはどういうふうな対応をされるのか。避難の支援をするのはどこの方々なんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

基本的には、その登録をいただいている方というのは、あわせて支援をしていただける方もあわせて登録をさせていただいております。ですので、一義的にはその支援をしていただく方に御協力をいただくということになります。この1区の意見交換会でお答えした分は、あくまでもそういった方がいらっしゃらなくて役場のほうに連絡が入れば、役場のほうで対応をさせていただくということでの御回答でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

具体的に言うと、その要支援者は寝たきりであったり、お二人で高齢者で老老夫婦だった場合の支援員の体制ですね。それから、お一人の支援員なのか、2人でもありますよとか、その辺は柔軟にされているわけですね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

その部分につきましては、まずは登録をしていただいている分、支援をしていただけるということで登録をしていただける方が一番その状況をわかっていらっしゃると思いますので、その分を含めてどれだけの支援が必要なのかということ把握していただいていると思いますので、その分と、あと地区の方との連携をとれるような体制をとっていく必要があるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

具体的に高齢者の2人家族がいらっしゃる場合の支援の体制はどのようになっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

初めに民生委員さんから役場のほうに、私たちはもうその時点で待機していますので、連絡をいただいてうちの職員のほうで、その家のほうに出向くなり、そういうふうな対応をしていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その体制で何人程度の方の避難が可能だと思っておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

そこまでの計算はしていませんけれども、できる限りのことはやっていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

1 問目の質問のときにもありましたとおり、今社協の災害ボランティアをこれからうまく結成してと思っています。これはなぜかという、この前の大雪のときが同じようなことが起こって、やっぱり役場だけでは対応できないという事象が起こりました。そういうことに対応するために同じように役場だけでは無理なので、先ほどの自主防災組織、そして今回また整備していく災害ボランティアを組み合わせながら、万全と言えるかどうかは別ですが、少しでも安心していただける体制をつくっていきなうというふうを考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

登録をされた方の避難等が万全にできるように早急な対策をお願いしたいと思っています。先ほどの自主防災組織が全区に組織をされました。支援体制で登録をお願いしておりますで終わっていただかないように、町長の答弁ではこれからさらにきめの細かいことをされるというお話でございますので、ぜひ早急な対応をよろしく願いいたします。

2区では砂防ダムのお話が出ております。優先順位ですと工事もとまっているので上がってきていないと思うんですけども、先ほども言いましたように、国の方針が大幅に変わって、防災関係についてはということでもありますので、こういったできるものを防災関係について、順位は下でもやはり早急にできるような形になっているものを、手をつけていくことも今の時代に合った予算の配分とか優先順位の考え方ではないかと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今土砂災害のほうのお話が出ましたので、今回2区の部分につきましても、地域の危険性等がハザードマップ等が出ておりますので、そういったところにつきましては、地域との意見交換をしながら、そういった防災に対しての要望なり町からの働きかけも県事業等ございますので、行ってまいりたいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

建設課には道路とかいろんなほかもあるでしょうけれども、その一歩手前に防災、そちらのほうとか崖、いろんなところが危険箇所が多数ある山間部でありますので、町内にも数多くありますので、その辺のところをよりお尋ねをいただくときに気持ちの前に出るような対応をお願いしたいと思っております。

それから、小学校の校区の見直しを検討中というお話もされております。どういうふうな考えを持っていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

検討中というのは正直正しくなくて、正確に言葉のニュアンスを伝えさせていただくと、今まで全く検討をしていなかったもので、今後そういったこともちゃんと検討の俎上にのせていきたいというふうに思っております。まだ、今現実に具体的に検討が始まっているわけではございません。ただ、今までは検討しないというのが前提でございましたので、検討の俎上にのせていきたいという、そういうことでございますので、その御理解をよろしく願います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町長からいただいた文章の中では校区の見直しを検討している。校区を見直すことで各小学校のクラスをふやすことができる。問題点や御意見があればお伺いしたいと思うようなことでございますので、検討中であろうと私は認識をしております。その検討中の中に大胆な政策ということも言われておりますので、校区をなくして選択制で、小学校の選択制にしたらいかがでしょうかという御提案をさせていただきたいと思っております。といいますのも、若基小学校の学習レベルは県下でもトップレベルだということを2つの行政区でお話をされておりますけれども、であるならば、校区の見直しをするときに子どもたち、保護者の方に学校を選択するという事も考えられるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

現段階で選択制については、私の頭の中にはまだ入っておりません。ただ、内容を勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

若基小学校、基山小学校、好きなほうに行けるということで、登校の話も出るでしょうけど、その辺はスクールバスを手配していただければ問題解決になりますし、保護者、子どもたちが一番望む学習環境ができるのではないかと思いますけれども、教育長の御意見はいかがでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

選択制の導入については、過去いろんな全国でもやっているところがございしますが、その地域に本当にマッチしたところは成功をしたというふうに思いますが、なかなか学校間のばらつきがあって、むしろ1つの学校が小さくなり過ぎたというような学校も出たりもしております。ですから、この地域の実情に沿った選択制をするときは、十分に検討した上でやっていかなければならないと思っております。通学にしても、今議員スクールバスとおっしゃいましたが、基本的にはやはり歩いて通学するのが基本なのかなと思っておりますが、そうになると、通学路の問題とか集団登下校とか、そのあたりのことも勘案しなければならないので、そのあたりも含めて十分に考えていかなければならないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

歩いて登校が基本というのは、前時代的な発言で非常に驚きました。いろんなやわらかい発想で物事を考えていただくとありがたいと思いますけれども、若基小学校のほうに先生を加配して、クラスですね、40人いるところ、あと1人いれば2クラスなんだけどという話をされたときに、では先生を1人、年間360万円程度で雇えるので、一千何百万あれば若基

小学校の加配をすればできるというお話でありますけれども、その辺は基山小学校でも三十六、七人のクラスがありますから、そこに加配してクラスを分けると、クラスをふやすということは、若基小学校についてはされておりますけれども、基山小学校については考えておられないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在の若基小学校に町が単独で教員を雇用してというのはやっておりませんが、学校の教育というのは継続、安定というのもとても大事なことで、予算的な裏づけがあって、それがずっと続いていけたらいいんですが、ことはできた。来年はできないと、そういうようなことではなかなか教育の効果というのも上げにくいと思いますので、そのあたりが町が単独でそういう仕組みをつくり上げることができればそういうことも可能であるかなという考えはあります。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

この意見は町長が回答されていますけど、町長の御意見はいかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ももとの質問と議論が一部だけを取り出されると非常に矮小化されるので、実はそういうことはやめていただきたいと思うんですけど、これはももとが35人学級の話の中から出てきている話ということを第1番目に申し上げます。それから、35人学級について説明すると非常に長くなってしまいますので、36と46という2つのポイントの数字があるわけでございますけれども、その間際で今非常にぎりぎりのところで惜しいような形のところがあるので、そういった場合においては校区の見直し等について検討することについていかがでしょうかということを意見交換会で逆に来られている出席者に私のほうから投げかけたことはございますけれども、そういう趣旨の流れでございますので、その中の流れの一部をとって御質問をされると非常に答えにくいし、それから正しくない答えになってしまうことがあ

りますので、その辺はぜひ御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それでは、12区のときの文書をそのまま読み上げますが、若基小学校の児童が減っていると聞いている。これから先の小学校校舎の活用として、例えば、ひとり親住宅として長屋的な住宅や子ども食堂を開設するなどは考えられないかと。若基小学校は児童数が減っている現状であるが、現在のところ基山小との統合は考えていない。若基小の学習レベルはトップレベルであり、若基小として存続をしたいという話ですけれども、これそのまま読み上げたんですけれども、どういうふうに解釈をすればいいのか。どういうお考えでこの発言をされたのかいかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

合併のメリットは、1校になれば小中一貫教育にできるというメリットはあると思いますが、それも意見交換会の中でちゃんと答えていると思いますけれども、一方で、2つあるものを1つにするよりも、やはり2つあるものは2つのまま残していくこととしてそれぞれの特徴を出していくことが大事なのではないかという趣旨のことを回答したというふうに記憶しております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

基山の小学校の学習レベルですね、県平均からするとどの程度にあるわけでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

いつも学習レベルというふうに図られるときに国語と算数だけのレベルなんですけど、そこでいくと、県の平均より若干上回っているというところがございます。5年生、6年生ですね、そういうところがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ですと、先ほどの発言がありますので、私としては基山小学校に教師の加配をしていただいて、学習レベルの上昇をしていただくことを強く望んでおきます。

次へ行きます。

旧役場跡地のことについて、若者向けとか高齢者住宅と説明されておりますけれども、具体的にどういうことを今検討されているのか。1棟とか2棟とか、そういうことまで出ているようですが、小さい部分を誇大にお話しをしておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今の御質問ですけれども、中心市街地に関する調査をしております。その中で、今のところサービス付き高齢者向け住宅、または若者向け賃貸住宅のほうを検討しておりますけれども、これからその分については十分議論していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

旧役場跡地周辺というのはどの辺まで含まれるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

旧役場周辺ということでございますけれども、駅前から何百メートルという定義はございませんけれども、町有地の部分について考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

旧役場跡地周辺には空き地があります。民間ですけれども、ああいったところも想定した計画を考えてられるのか、町有地のみを考えてられるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

もちろん町有地だけでは進めていくことができませんので、民間の所有の土地についても調整をしていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

民間も含めるとなると、これだけの話がいろんなところに出てきておりますので、いろんな弊害が出るような考え方とか、障がい物とか出てこないように早急な動き方が必要だと思ってくるんですけども、その辺のところと、駅前ですね。あの改修道路ですね、企業誘致をこれからもさらに進められていくということでもありますけれども、今の状況ですけど、なかなか駅前周辺で企業にお勤めの方のバスとか、なかなかしづらくて、どこかの企業は違う場所に待機をしていただくということをお願いしているわけですけども、やはり利便性があるからあの基山駅を使って来られているわけですよ。そうすると、駅の東西を含めたところでもう一回検討をいただく部分があると思いますし、駅のそういったロータリーに関しては、いつまでもあの状態ですと検討していますという段階はもう20年前から始まっていますので、いい加減飽きてきたんですけども、実際の動き出しをしないと、できるかできないかは話をしてからだと思ってしまうんですけども、また話をしないうちにだめじゃないかという空気が大分出てきているんですよ。その辺のところはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

先ほどから旧役場跡地の話も出てきておりますけれども、そこにどの物を建てるかというところも含めて、それについて、またアクセスをどうすべきかというところも総合的に検討していかないといけないと思っておりますし、駅前の企業バスが、送迎バスの待機場所のところがなかなか多くなってきているというのも重々把握しておりますので、そのところはいろんな方面で慎重に検討したいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひ早急な町民の間で議論ができるような案を早く提示をしていただきたいと思います。

次に、実松川改修ですけれども、今の進捗状況はどのような状況でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、実松川の改修につきましては県事業で行われておりまして、用地の協議、あるいは家屋等建っておりますので、家屋の補償がなされているというところで聞いております。契約も一部できておると伺っております。現在、おおむね前向きな方向で交渉が進んでいるというふうに伺っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

河川改修ですから県の事業であるんですけれども、基山町としてのアプローチ、それからフォローですね、そういったものはどういったかわり方をされているんですか。県から報告を受けてとまっているのか。自分たちもそれなりの動ける範囲とか、県と協力して動いているんですよとか、どういうことでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

県事業ではありますが、今言われましたように、町のほうも地権者、住民の方に対して同じような御意見、技術的な、あるいは不安の言葉としていただければ出向きましてお話をし、それを県のほうに伝えるという形で行っております。例で言えば代替地とか、そういったものについてはお聞きし、希望なり、あるいは考え方を県にも御説明し、町でできる部分については町も探すなり、一応検討される材料を渡すというような形の協力を行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

現在の進捗状況は計画どおりに進んでいるのか、少しおくられているのか、早く行っている、その辺はどうお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

何分用地協議でございますので、また、今回立ち退きと別の土地に移っていただくという家屋類等もございますので、スピードとしては早い遅いというよりも、おおむね地域の方は移転等に協力していただく形で代替地を探していただいているような形で聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

家屋の移転ということでございますので、その対象者に対してはより身近に寄り添っていただくように心からお願いをいたします。

保育園の改築ですけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私がどう考えるかということもございますけれども、公共施設の管理計画の中で優先する3つのものの1つとして位置づけておりますので、私というよりも町として優先的に検討していくということを管理計画の中で今お示しさせていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その保育園の改築に関しては、旧図書館の跡地も含んだところで検討をしようと思っていられるのか。それとは別に、保育園だけの改築と、地域ですね、考えられているのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

旧図書館といいますと、保育園の隣というか、手前にある建物のことでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、旧図書館につきましては、今後の活用方法を今庁内で検討して大体方向性を出しておりますし、将来的には実松川の10年先、20年先になると思いますけど、改修にも関連してくると思いますので、保育園の検討と旧図書館の検討を一緒にすることはないというふうに思っております。ただ、旧図書館をそのままあの状態にするということにはございませんので、これは早急に活用方法を検討して、さらにそれを実現していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

最後に、町長はきのうの委員会の中でもいろんな場面でも議員、自分が一番財政的にも、町政についても危機感を持っていると。ハングリー精神が足りないということなんですけれども、その御意見をもう少し詳しくお話をいただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

町長が一番危機感を持っていなければ町がよくなるかと思っているからです。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

では、議員はどのような危機感を持っているとお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

議員との比較をしたことはございません。私自身が一番、誰よりも自分自身が危機感を持って基山を愛していかなければ基山はよくなるかと思っただけでございます。余りその言葉を意識されないほうが議員の皆様もいいのではないかと思います。当然のことを私

は言っているのを、それをみんなの前でおかしいんじゃないかと言われることのほうがおかしいと私は思っております。

ちなみに、昨日は私の施策について下世話と言われたのはどこの議員だったのでしょうか。個人的に人の揚げ足をとるのも必要でしょうけど、そういう言い方をやめてほしいと思います。本当に基山町のために頑張ります。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

今回の質問については、意見交換会の中でしたけれども、これはやはり今までの議会の中でもいろんな、私もそうですけれども、危機感を持ってやっているわけでございます。改めてそういうお話をされる必要があるのかどうかということを私は問うているわけでありまして。それぞれがそれぞれの思いで議会なり町政なりを携わっているわけですから、やはり相手のことを敬い尊重しながら、ただ意見を交わすところは、戦わせるところは戦わせていきたいと思っています。この姿勢は私は変わらないと思っていますし、それが一番最初にお話をした自分の職責だと思っていますので、今後も頑張っていきますのでよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前10時1分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

皆さんおはようございます。10番議員の大山勝代です。どうぞよろしくお願いいたします。きょうは休日議会の一般質問で、多くの方が見えています。傍聴どうもありがとうございます。

私の今回の質問は2項目です。

介護保険制度については、昨年9月、この場で私は質問をしましたが、いよいよ来年4月から要支援1、2の訪問サービスと通所サービスが、これまでの介護保険の給付から外されて、地域での総合事業に移ることになります。鳥栖地区広域市町村圏組合では、今、そのための事業計画が進められていますが、私は利用者の立場に立って、これまでのサービスが低下しないようにとの幾つかのお伺いをしたいと思います。

介護保険制度は、2000年開始からこれまで6回改定されてきています。今回の改定では幾つか大きな問題点がありますが、きょうは其中で特に要支援1、2の方がこれまでの給付から総合事業に移ることについて集中して質問したいと思います。

(1)は、その時期についてですが、どうなりますか。来年一斉に4月から行われるのでしょうか。

(2)利用者、事業所、包括支援センター、ケアマネジャーなど、今までと違うことなので戸惑っていらっしゃると思いますが、総合支援に移行する工程ですが、今どこまで具体化されているのでしょうか。

(3)認定申請からサービス利用までのこれまでと移行した後の大きな違いは何でしょうか。

(4)移行に伴って、町の窓口で相談に来られた方にチェックリストというものが用いられ書いていただくこととなりますが、これまで行われてきた認定申請とそのチェックリストとどういう関係になるのでしょうか。

(5)です。介護の事業所、現場ではこのことの説明はどこまでなされているのでしょうか。

(6)、現在、介護保険を利用されている要支援1、2の方はこの移行についてどう理解されているのでしょうか。

(7)年をとって以前よりも生活が不自由になり、要申請の認定を受けられてデイサービスに行ったり、ヘルパーに訪問していただいたりして、重症化しないように利用者の方はこれまで頑張ってこられています。総合事業に移って生活の質が低下しては元も子もありません。そうならないために、これから町はさまざまな支援が必要ですが、その整備はどこまですすんでいますか。

最後です。(8)現行よりサービスが低下しないようにしてほしいという利用者の願いですが、その補償はありますか。

2つ目です。子ども子育て新制度に伴っての質問です。

基山町では認可保育園が、御承知のように、基山保育園とたんぼぼ保育園2つあります。

基山町は子育て支援策として、昨年から認可保育園に通う児童に対して、1人目は全額ですが、2人目が半額、3人目以降は無料ということになっています。このことは保護者からとても喜ばれています。そして、これまで無認可だった小規模保育事業A型のころころ保育園とちびはる保育園のゼロ歳、1歳、2歳児については認可になりました。ですから、認可保育園と同様に施策が行われています。

しかし、問題は、3歳児以降は無認可なので園児がきょうだいで複数通っていても、先ほどの適用は受けられません。基山町に住んでいる同じ子どもたちです。認可保育園と同様に適用がなされれば、本当に助かると保護者はおっしゃっています。規則を改正していただけないか、町の持ち出しは少しで済むと思います。検討してください。よろしく願います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

先ほちょっと興奮いたしましたので、少し落ちつきまして、大山勝代議員の質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

子育て支援と定住促進はもちろん大事だというのは当然でございますが、高齢化が進む基山町においては、いわゆる介護、医療、福祉政策というのは、それにも劣ることない本当に大事な施策だというふうに思っておりますので、いいタイミングの御質問だというふうに思っておりますので、それについて、これから答えてさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1の介護保険の新しい総合事業について、(1)要支援の訪問介護・通所介護が町の介護予防・日常生活支援総合事業に移行する時期はいつからかという御質問でございます。

平成29年4月より介護予防・日常生活支援総合事業として、鳥栖地区広域市町村圏組合が事業主体の一般介護予防事業と介護予防生活支援サービスとして、訪問介護、訪問型サービスA、通所介護及び通所型サービスAが移行します。通所型サービスCについては、平成29年度中の移行を目標とし、次に訪問型サービスCと順次移行していきます。

本町が事業主体となるボランティア団体等が中心となる介護予防生活支援サービスの訪問型サービスB、通所型サービスB及び訪問型サービスDについては、平成29年4月をめどに

移行したいと考えています。

また、その他の生活支援サービスの配食サービス等については、平成29年4月に移行します。

(2) 移行までの工程はどこまで具体化されているか。

6月1日に鳥栖地区広域市町村圏組合が事業主体となる訪問介護、訪問型サービスA、通所介護及び通所型サービスAについて、訪問型介護事業所と通所型介護事業所を対象にサービス事業所の指定を受けて、事業内容と単価報酬の説明会が行われています。説明会後にアンケートを行い、意見集約しているところです。

今後、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所のケアマネジャー向けの説明会を行う予定です。平成28年9月をめどに、平成29年4月1日に移行する事業内容を決定する予定です。その後は住民向けの広報を行います。

また、本町が事業主体となる訪問型サービスB、通所型サービスB及び訪問型サービスDについては、6月中にボランティア団体等との協議を始め、事業内容と単価報酬等の協議を経て、12月までに事業内容等を整理したいと考えております。平成29年4月移行に向け事業を進めていきたいと考えております。

(3) これまでの認定申請からサービス利用までと、これからの大きな違いは何かという御質問でございますが、介護保険認定申請をすると、認定調査と主治医による意見書の作成が行われた後、介護認定調査会での審査などで実際のサービス利用までに1カ月以上の時間を要します。しかし、介護予防・日常生活支援総合事業受付シートによる申請で、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者になれば、地域包括センター職員によるケアプランの作成は必須ですが、認定審査会にかける必要はなく、そのため認定審査会にかける認定調査や意見書作成に要する時間が省略されるため、サービス利用まで一、二週間程度短縮できると思われます。

(4) 認定申請とチェックリストの関係はどうなるのか。

介護予防・日常生活支援総合事業受付シートを用いて、対象者の生活状況や使いたいサービスの項目を確認し、基本チェックリストが必要な方と介護保険認定申請が必要な方とに振り分けを行います。介護保険認定申請が必要な方については、今までどおり介護保険の申請を行っていただき、要支援1から要介護5までの認定を受けていただくことになります。

介護保険の申請が必要ないと思われる方は、基本チェックリストを使って聞き取りを行い、

介護予防・日常生活支援総合事業の対象者かどうかの判断を行います。心身の機能低下が認められる方が介護予防・日常生活支援総合事業の対象者となります。

(5) 事業所への説明は完了したのか。

平成28年6月1日に鳥栖地区広域市町村圏組合により、訪問型介護事業所と通所型介護事業所を対象に、介護予防生活支援サービスの訪問介護、訪問型サービスA、通所介護、通所型サービスAの事業内容と単価報酬の説明会が行われています。今後は、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所のケアマネジャー向けの説明会を行う予定です。

本町が事業主体となる訪問型サービスB、通所型サービスB及び訪問型サービスDについては、ボランティア団体等が中心になりますが、協議の中で事業所等の協力が必要になる場合もあるかと思えます。その場合、事業所への説明を行います。

(6) 利用者の理解はどこまで進んでいるのか。

現段階では、サービス事業所の指定に向けて具体的な内容を事業所に提案中であり、正式に決定していないため住民へ周知することができません。住民への広報の具体的な方法や内容については、今後、鳥栖地区広域市町村圏組合及び構成市町と協議を続けていきたいと考えております。

(7) NPOやボランティア等の支援体制はどう整備していくのか。

NPOやボランティア等が必要になるサービスは、介護予防生活支援サービスの訪問型サービスB、通所型サービスB及び訪問型サービスDになります。6月よりボランティア団体等と協議を始めますが、あわせて社会福祉協議会との連携を含め、事業内容、支援体制の強化を図り、協議・検討を行いたいと思えます。

(8) 現行よりサービスが低下することはないかという御質問でございますが、介護予防・日常生活支援総合事業では、従来提供されていた専門的なサービスに加え、地域の社会資源を利用し、ボランティア団体や民間企業、または住民主体により地域に合ったサービスを提供し、要支援者等の状態に応じたサービスの選択の幅が広がります。

現在の介護保険制度の中では、介護予防訪問介護と介護予防通所介護で支援が行われていますが、介護保険で適用できなかったサービスでも介護予防・日常生活支援総合事業の中の多様なサービスを本人のニーズや心身の状態に合わせてサービスを選べるようになるので、サービスが低下するということはありません。

2、子育て支援策について、(1)小規模保育事業A型の保育園に通う園児の保育料を認可

保育園と同等に適用できないかという御質問でございます。

小規模保育事業は、町が認定した事業所が行いますので、保育料については認可保育園と同様に父母及び家計の主宰者に限る世帯の合計市町村民税額と園児の年齢で算定します。基山町が独自に行っている軽減についても同様に適用しているところです。

現在、認可外保育所と当該認可外保育園が行っている小規模保育事業については、同時入所を行う2人目の半額の軽減適用をしておりますが、8月に行う保育料算定の見直しにあわせて規則の改正を行い、基山町在住の園児に対して軽減適用をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございました。

2回目の質問に移りますが、2項目目の子育て支援策を先に質問させてください。

先ほどの町長の回答で、内心ですね、ちょっといい感触があったのですが、はっきりと文言で軽減適用していきたいとの発言を聞くことができ、実際驚いています。認可外でも基山町在住の子であれば、2人目は半額、3人目以降は無料になるという認識でいいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

大山議員がおっしゃるとおり、2人目半額、3人目無料という形に考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございます。

8月に行われる保育料算定の見直しに合わせて、規則の改正をするということですが、これから先の見通しはどうなりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

保育料徴収につきましては、保育料額を規則のほうで決めております。その中で保育料の見直しに関する事、今現在、2人以上の就学前児童が保育所、幼稚園、認定こども園等のところに通っている場合ということで同時入所の扱いをしておりますので、そこを認可外保育所を並べるような形で提案をしていき、適用ができるような形で改正をしていきたいというふうに考えておりますし、それが8月の算定の見直しに間に合うようにということになりますので、8月には規則の改正をつくり、9月の保育料から適用というふうな形になります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

具体的にはっきりと、9月から適用できるということですが、何か信じられない。本当ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

規則の改正もこれから提案していくわけですが、これにつきましては、庁内での委員会の審査も受けてからの改定になりますけれども、市町村民税が今、6月にはもう皆さんのほうに届いてくるかと思いますが、それを見て保育料の算定見直しということ、今、認可保育所に通っているお子さんたちについても算定の見直しを行いますので、それに合わせて行うということですので、9月の保育料には反映していきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございます。

現在、こころ保育園では、きょうだい児3人が1組、それから2人が3組在園されているそうです。軽減策が実施されたら、町の持ち出しはどの程度になりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

現在、ころころ保育園とちびはる保育園を合わせますと、5名のお子さんが対象になるかと思えます。今現在の保育料で試算をしてみますと、1カ月当たり8万100円の保育料の減額になりますので、これから9月以降、7カ月間単純に計算しますと、56万700円の減額になりますので、その分が町の持ち出しとなります。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

わかりました。

しかし、その今言われた5人の子どもたちが、ころころなりちびはるに通わなくて、基山保育園、たんぽぽに通っていたら、同じ適用があるということなので、相殺といえますか、プラス・マイナス・ゼロという考えをされているのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

わかるかな。ちょっとはっきり、もう少しわかりやすい質問してください。大山議員。

○10番（大山勝代君）

今、5名とおっしゃった子どもが初めからころころ、ちびはるに通わなくて、基山保育園、たんぽぽに通っていたとします。そしたら、当然、町の施策として軽減策が出るので、プラス・マイナス・ゼロになりませんか、もしそういうことになれば。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

そうはならないです。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

済みません、どちらにしる。

私は、これまでいろんな場で、この場で提案をしてきましたけれども、執行部に施策を求めますよね。そしたら、せいぜい検討しますという言葉が多くて、町の対応はこんなものだろうなという、ちょっとそういうすねた。でも、今回は、町長と、そして町の執行部の方の

子育て支援の本気度がわかって敬意を表したいと思います。傍聴席にお母さん方がきょうは見えていらっしゃると思います。私も随分緊張していますが。今のやりとりを聞かれて喜ばれていると思います。ころころ保育園は、基山町在住以外の子が4分の3、基山町の子が4分の1ぐらいの通園だそうです。

わざわざここに預けたいから移住してきたという家庭もあるそうです。そして、今、実際子ども2人でころころに預けていらっしゃるんですけども、3人目が欲しいと。けども、3人預けて自分が働く、そういうことではどうしてもやっぱり保育料が高くて払えないからちゅうちょされているという話も聞きました。特にこの家庭にとっては、はずみになると思います。そして、町の出生率向上に貢献されていくということになるのではないのでしょうか。

この適用実現は、基山町が安心して子どもを生み育てることができる環境だということ、町長の言葉で言うと町内外にPRできる大きな目玉になるのではないかと期待しています。気をよくして、次の質問に移りますが、ここでとどまるのではなくて、ちょっとアドバイスを受けたのですが、適用拡大をほかにできないのかというのをちょっと私もこれから考えてみたいと思います。

それでは、1つ目の介護保険についてです。中牟田課長、よろしくお願いします。

まず、要支援の訪問介護・通所介護が町の介護予防・日常生活支援総合事業に移行する時期はいつなのかという、私の質問ですけども、先ほどの町長の回答では、何かごちゃごちゃしてわかりづらいというのが正直なところでした。私の質問がよくなかったのかとも思いますけども、AとかBとかCとかDとか、これは専門の、そこにかかわっている人しかわからないことですよ。だから、私がちょっと解釈といいますか——は、要するに要支援のサービスとして、さまざまなメニューがありますよね。そのメニュー、今後も継続して受けられる給付がそのまま継続するというものと、総合事業に4月からはっきり移行するものと、4月を目標に移行するものと、それから、4月以降順次移行していくものがあるという理解でいいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

そのとおりでございます。ちょっとわかりづらかったかとも思いますけど、今度新しく平成29年の4月から実施されるサービスが、今まで介護保険でされてあったホームヘルプの分、

それと、デイサービスの分、この分が実施主体については鳥栖地区の広域市町村圏組合になりますけれども、そちらのほうで今検討されて、平成29年の4月から実施されるという分でございます。

それと、町のほうが今度事業主体となる分が、これが基本的にボランティアなどのお手伝いを経て、サービスを実施していくというふうになっていきます。それが訪問型サービスBというのと、これについてはごみ出しなど、そういう簡単なお手伝い。それと、訪問型サービスD、これが医療機関へのつき添いなど、これもボランティアやら、一般の自家用車を使って送り迎えをするというサービスになります。それと、今、通所型サービスBというのが、これがサロン、今あるサロンですね、そういうふうなのが、これも今ボランティアでやられてありますが、こちらのほうが基山町が実施主体となる事業でございます。

それと、そのほかに訪問型サービスCというのと、通所型サービスCというのが、短期間の生活指導など機能訓練、こういうのを実施する。これは事業所が主体になっていきます。そういうふうにちょっと分かれておりますので、非常にわかりづらいところもありますけれども、今回、今現在、平成29年の4月から移行するとはっきり決まっているのは、先ほど言ったホームヘルプの分の訪問介護、それと訪問型サービスA、通所介護、通所型サービスA、事業主体が鳥栖地区広域市町村圏組合になりますが、この分は確実に移行するというのは決まっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございます。

大事なことは、先ほど言われた本町が事業主体となるのが3つありますよね、はっきりと。これが来年4月を目標にということ、これは市町村圏組合からいただいた割とわかりやすい表です。それを見ると、そう書いてありますけれども、もう1年もないわけですが、今からボランティアの方に周知、そして、いろんなどということ、後にずれる可能性がありますよね。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

町長のほうからの説明もありましたけれども、それについては今月、6月中にボランティア団体とのお話をしていきたいと考えております。

それと、最大限の努力をして、これは進めていこうと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そのことについては、ちょっと後でまた聞きたいと思います。

3つ目の質問です。認定申請からサービス利用までの流れですが、これまでは利用したいと思われる方が申請を出して調査があつて、主治医の意見が添えられて、そして審査、ケアプラン作成と、そういう流れでサービスが受けられてきたと思います。これからはそれが簡素化される、期間も短縮されるということですが、主治医の意見というのは必要ないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

それについては、基本必要ありません。基本チェックリストでの判断というふうな感じになっていきます。ただ、ケアマネジャーのほうでケアプランの作成は必要になっていきます。それによって、1週間から2週間の期間、サービスを受けるまでの期間が短縮できるんじゃないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

懸念されていること、本などを読みますと、4つ目の質問と関連があるのですが、期間が省略できるからいいだろうということよりも、総合事業に移行することで利用者にしてみれば、自分の希望するサービスが受けられなくなるのではないかという懸念が残ります。受付でチェックリストと認定申請とを振り分けると先ほど町長言われましたけれども、それはどなたがどこで振り分けるのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

それについては、申請といいますか、申し込み自体は役場のほうで職員が行います。その中で、総合受付シートというのがありまして、それによって簡単なチェックを入れていきます。その中で、項目として上がっているのが、歩けるか、一人で着替えることができるか、一人でお風呂に入れるか、そういうふうな簡単な設問になっております。その中で、1つでもできないということであれば、要介護認定申請のほうに移行します。それと、つかまれば可、歩くのがですね。一部助けが必要、そういうのがあった場合、支援が必要だというふうな判断になりますので、基本チェックリストのほうで総合事業のほうにできるかどうかを判断していくような感じになっていきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

何かだんだん厳しくなっているというか。

今、役場職員と言われましたけれども、そのことでの資格を持っていらっしゃる方ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

それについては資格はありません、職員でございます。ただ、その中で、わからない、どうか微妙だということであれば、地域包括支援センターのほうでケアマネジャーが御自宅に行きまして、ヒアリングを行って判断していくというふうな感じになります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

利用者が自分から介護保険受けましようって、なかなか来ないんですよ。家族の方が、どうもおかしい、そして、家族がいろんな世話をするのが大変なので、お母さんちょっときちんと調べて、施設のほうがいいなら行こうよというのが大半なんです。ですから、本人を前にして専門でない方がいろんなチェックリストでどうですか、どうですかって言われたときに、本人はそのときはしゃんとしていらっしゃるんですよ。そして、いいえ、私は大丈夫ですというのが一般的です。それを含めたときに、やはりこれから先のチェックリストだ

けで振り分けというのは、どうしても懸念が残りますが、今、課長は包括支援センターと言われましたけれども、そしたらまたずっと期間が長くなるわけですね。だから、それよりももう認定申請を受けられたほうが私はいいと思うのですが、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

介護予防の認定申請ということで考えてよろしいんですかね。（「並行」と呼ぶ者あり）
両方ともというふうな意味合いですか。

先ほど言われたように、うちのほうに申し込み——今も現在、うちのほうに申し込みに来てあるんですけども、大体ほとんどの方が病院からの照会、それとか家族とかそういうのでの相談、そういうふうな感じで今うちのほうに要介護認定、申請のほうを出しに来られています。それで、実際のところ、ほとんどの方が認定を受けているみたいな感じが今の現状でございます。それですので、大体来られる方については、総合事業のほうには合致してくるのではないかなと今のところ考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

この6回目の改定で、国は給付費を少しでも抑えようとして、要支援1、2の人をなるべく予防給付から外して、地域支援事業に移行させていきたいという思いが見え見えだと私は思います。チェックリストで振り分けをして、極力要支援認定をさせないということにならないという歯どめはどこで私たちは見たらいいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

最終的にはサービスをきめるとき、ケアプランナーのほうが本人のサービス、どういうのを受けたいという意見を聞いて、サービスを決めている、それが基本でございますので、それが通らないというのはほとんど支障がない方だと私は思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

課長はそうおっしゃいますけれども、全国的に、そして幾つかの先行的なところで事例を見てみますと、やはり懸念が残るところです。

そこで、先ほども言いましたけれども、チェックリストは受けるけれども、実際に認定申請の書類を書いて、両方一緒にとという保証はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

それはサービスの内容にもよってくるかとは思いますが。給付費で福祉用具、訪問介護、リハビリ、こういうのが必要な方については、基本チェックというか、総合事業のほうと要介護のほうと両方の申請を受けてもらうような感じになってきます。そして、両方の申請で判断をしてくる。両方のサービスを受けることも可能です。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

可能ということで確認していいですね。

先ほど私は後でと言いましたけれども、現在、要支援1、2の人が事業所に行って、いろんな機能回復訓練、マッサージとかいろんなことをしていただいています。その現在の人たちを今から振り分けて、あんたはもう必要なかよということにはなりませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

それはないと理解しております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

しつこく確認をしますけれども、今、要支援1、2で事業所なり、それから訪問介護を受けられている方は、継続して今までどおり給付が受けられるということですね。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

それはですね、更新時に再度判断していくような感じになります。そいけん、同じような状態であれば、同じようなサービスを受けることはできます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

わかりました。

そしたら、次に行きます。事業所への説明とか、利用者への理解の徹底とかは先ほど申し上げられましたので、先に進みます。

初めにあった、6月からボランティア団体などと協議を始めると言われていますが、基山町ではどういうボランティア団体に委託というか、考えられていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

対象というのは、今のところどういうところというのは考えておりません。ただ、町全体にボランティア団体とお話をして、社協にボランティア団体として登録してある方、それと、個人で登録してある方、そういうところも対象にしまして、全体的にどういうふうなサービスがいいのか、どういうことができるのか、そこからどういう支援ができるか考えていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今の時点でどういうところが考えていないというのは、ちょっと遅いのではないかなと思います。社協とはそのことについてどこまで詰められていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

これについてまだお話しはしていません。実は、このボランティアを使った事業主体が本町

の分については、鳥栖地区の広域市町村圏組合の中の構成市町の中では、平成29年度以降に行うということで話が進んでおりました。ですけれども、基山町としまして、これはサービスがよくなるんだから早目にやろうということで決まったもので、早急に29年の4月を目標ということでやっていきたいと考えておりますので、6月中にボランティア団体のほうと協議を行って、いろんなことを決めていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

社協の話が出ましたので、社協の会長でもございますので、少し答弁させていただきますと、社協事業というのは、実はすごく多方面にわたっていて、ボランティアとの関係も非常に密接でございます。残念ながら、役場との連携が必ずしも今までは十分じゃなかったということで、今議会終了後すぐに社協と役場の連携の会議をすぐ立ち上げて、これは福祉もそうですけれども、あと子どもの関係ですね。多世代間の交流もありますので、そのまづ綿密なあれをやっていきたいと思えます。社協をうまく活用していかなければ、平成29年4月のこの町独自のやつのスタートというのは、極めて難しくなってくると思えますので、それは今最優先で考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ああ、やっぱりおくれるんだなって思いました。来年4月からということには、なかなか切りらん。今のボランティア団体、いろいろあって、それぞれ活動されていますが、例えば、私はサロンにかかわっています。そのサロンが、ここでの通所型サービスBということで、担わなければいけないということに。来年4月から。サロンに来ている人というのは、自分がこの時間を、周りの方と交流して楽しく過ごしたい、半日を楽しく過ごしたいという方が、もう9割以上ですよ。その人たちが9割以上の中で、サロンにこれを全部委ねてしまう、そういう力がサロンにあると思えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

サロンを利用するというだけじゃなくて、ほかのボランティアさんの協力も得て、その中で事業なりも決めていって、これだったらできるだろう、こういうことなら楽しくやれるんじゃないか。通いの場として。そういうところで議論を進めて、事業内容を考えていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

私は狭いところで考えていました。今、その社協がしている事業のサロン活動とは、それが絶対母体じゃなくて、広げていくということですね、わかりました。けども、それにしても、これから先、個人的にも登録されるとかいろんなことを言われましたけれども、講習なり要請なりの期間がそれなりに必要だと思います。何回も言いますが、私は間に合わないと思っています。

いずれにしろ、現行サービスが低下しないようにというのが利用者の願いです。今、サービスを受けられる方に、先ほど言われたようなことでは、もうあなたは給付はできませんよということにはならない。そして、更新時にはまたそれなりと言われますけれども、今の実情では、いろんな機能訓練などをして、現状維持が精いっぱいですよ。そして、回復したからもう次に私はこの事業所には通わなくていいということにはなかなかならないと私はそういうふうに思いますが、現状どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

言われるとおりかとも思います。やっぱり介護の状態になりますと、回復というのはなかなか難しいと思っております。ただ、予防は確実にできるだろうと思っております。やっぱり本人の意思ですね、やる気。生きがいを持つとか、そこら辺の心の部分にはなってくるかと思っておりますけれども、今度の総合支援の中では、ボランティア、地元の人たちもその中に含まれるかとは思っています。そういうところも励ましとか、こういうことをやったらいいよというアドバイスとか、そういうのもやはり専門職が、専門員がやるだけじゃなくて、身近な人がやることによって、なら私もやってみようとか、そういう心の部分も出てくるんじゃないかなと考えております。そういうところの利点は、この訪問型サービスボランティアさんた

ちを使う分では利点と申しますか、有意義になってくるところじゃないかなと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ボランティアと同等に、NPOということがありますが、基山ではそれを受けるNPOがありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今のところ存じておりません。そういうところもこれから調べて早急に対処したいと考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

私の住む近くに、本当に多いんですよ。朝10時ころ車が来て4時以降また送ってこられる。そういう方が週に二、三回通っていらっしゃるんですが、もう当たり前のことですが、家におるときは、もうごろごろしている、テレビの番だけって。けども、きょうはデイサービスって、カレンダーに丸がついとるって、認知症になった方も、きょうの丸で行くつもりだったら本当は来週の丸だったっていう、そういういろんなトラブルも家族の方から見聞きしたりするのですが、それは本人だけではなくて、家族の方が日常の本来の自分の生活がされるということで、とっても喜ばれている制度です。

高齢化社会になって、今度のこの改定が、介護の社会化ということで2000年始まりましたけれども、逆戻りしないようにというのは自治体の大きな使命といたしますか、そういうふうに思います。鳥栖地区の組合では1市4町で運営していますので、それぞれの市町でサービスの差というのはほとんどこれから先も出ないのではないかとと思いますが、全国的な地域によっては、やはり先ほども何回も言いますけれども、要支援1、2の人が締め出されている、いくという懸念がどうしても払拭できません。

また、小規模事業所の知り合いと話をしましたけれども、今も運営費は人件費がほとんど

なんだって。設備投資とか修繕とかというのは、ほとんどできない。いつ、締めにやいかんのか、もう戦々恐々としている、そういう話を私は実際に聞いています。そういう状況を踏まえて、基山町として、一人一人の利用者にとって必要なサービスが維持できることを願って、早いですが、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で、大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時4分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○6番（牧菌綾子君）（登壇）

本日の傍聴ありがとうございます。少しお昼にかかりますが、よろしく願いいたします。6番議員の牧菌綾子です。

今回の質問の葬祭公園の今後の管理等については、1年以上前に質問をいたしました。その折に、公共施設等総合管理計画を策定中であるということでした。今回、2016年度から2045年度、今後30年を見据えた町の考え方、方向性が示されましたので、その点についてお尋ねをいたします。

ただし、4月に熊本、大分に大きな被害をもたらし、国を挙げて今なお復旧に向けて大変な状況であることを踏まえ、計画が予定どおりにいなくなっている面もあると思います。その点も考えながら、基山町はどうしていくのかをお尋ねいたします。

(1)施設類型ごとの管理に関する基本的方針で、適切な法定・日常点検を進めることで長寿命化を図ると示されている。その具体的な点検の内容と年間にかかるコストを示せ。

(2)葬祭公園の稼働状況として、平成25年、26年、27年の年間の稼働日数とその割合を示せ。

(3)葬祭場の施設性能評価の現況の総合所見は竣工から30年以上が経過し、劣化が進行しているとある。この状況からの長寿命化計画はどう策定されるのか。

(4)効率的な公共施設等の維持管理の面から近隣市町との一部事務組合として運営していくことは考えていないのか。

次に、町内の保育園の現状についてお尋ねいたします。

全国的に待機児童の問題が取り上げられる頻度が増しているように思います。私が子どもを保育園に預けて働いていたころの問題点が、今も大きな変化もなくあることに愕然としますが、問題意識を持つ人がふえてきたことも現状としてあります。悲観的にでなく、何ができるのか、今やれることは何かをしっかりと考え、主にですが、お母さんがはつらつと仕事をし、家事をし、基山町は子育てには最適な町だねと口に出して言われるように、町のサポート体制についてお尋ねをいたします。

(1) 保育園の待機児童ゼロの達成に向けて、どのような取り組みをしているのか。また、その成果は。

(2) 全国的に保育士不足が深刻化しているが、現状で問題や提案など保育所運営委員会で意見が上がっているということはないのか。

(3) 公共施設等管理計画で、基山保育園は施設の老朽化から大規模改修、または建てかえ案について早急に検討すると示されているが、検討のポイントをどこに置いて進めていくのか。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、牧菌綾子議員の御質問に対して、お答えさせていただきます。

まず最初に、葬祭公園の今後の管理等についてということで、(1)施設類型ごとの管理に関する基本方針で、適切な法定・日常点検を進めることで長寿命化を図ると示されている。その具体的な点検の内容と年間に係るコストを示せということでございます。

対象となる法定点検については、灯油が危険物に当たるため消防署による検査が3年に1回、消防設備の点検が年2回、電気設備の点検を4年に1回行っています。法定点検の費用については、消防設備の点検費用が有料であり、今年度については1万3,000円でございます。

日常点検につきましては、委託業者による点検、職員による点検を行っています。建物全体の外観、タイルの浮き、ひび割れ、雨漏り、屋根の落ち葉、火葬炉の断熱材の劣化など施設全体を日常的に点検しています。階段昇降機は毎年点検しております。階段昇降機の点検

費用は3万8,000円でございます。火葬炉の断熱材の交換、二、三年に一度が約150万円、火葬台車の交換二、三年に一度が約50万円でございます。

その他、必要に応じ、水回り等の修理や施設の補修などを行っております。

年間かかるこれらのコストは約80万円程度になります。

(2) 葬祭公園の稼働状況として、平成25年、26年、27年の年間の稼働日数とその割合を示せ。

平成25年度、163件、130日、稼働割合35.7%。

平成26年度、189件、146日、稼働割合40.1%。

平成27年度、146件、121日、稼働割合33.2%となっております。

(3) 葬祭場の施設性能評価の現況の総合所見は竣工から30年以上が経過し劣化が進行しているとある。この状況から長寿命化計画はどう策定されるのかという御質問でございますが、基山町公共施設等総合管理計画において、定期的なメンテナンスにより維持していく施設として位置づけております。

一般的に鉄筋コンクリート造の場合、耐用年数は50年と言われております。メンテナンス次第では50年を超えても使用が可能です。現在の葬祭公園は利用上の問題はありませんが、施設の評価結果から見て、長寿命化を図るには、今後、屋根、外壁、内壁については塗りかえや補修が必要と考えております。

また、火葬炉については、改修すべき内容と改修費用について、専門の業者に見積もりを依頼しているところでございます。

(4) 効率的な公共施設等の維持管理の面から、近隣市町との一部事務組合として運営していくことは考えていないかということでございます。

一部事務組合や共同運営については以前より検討を行っております。一部事務組合や共同運営のパートナーとしては、鳥栖市、または小郡市、大刀洗町の共有施設である河北苑が考えられます。鳥栖市は人口がふえている中単独運営を基本とされておられます。小郡市、大刀洗町の共有施設である河北苑については、財産を小郡市と大刀洗町で所有し、稼働後23年となることから、中途での一部事務組合化については、かなり難しいという考えでございました。

2、町内の保育園の現状は。(1) 保育園の待機児童ゼロ達成に向けて、どのような取り組みをしているのか、また、その成果はということでございますが、基山町では最近5年間の

ゼロ歳児から5歳児の人口推移を見ても、微増しておりますし、今年度は認可保育園（小規模保育事業含む）の3歳未満児の入所の当該人口に対する割合は33.4%、3歳から5歳児では54.2%となっております。3歳未満児の入所割合が上がっているため、保育士の確保、各園の利用調整に取り組み、待機ゼロを達成し続けたいと思っております。

(2)全国的に保育士不足が深刻化しているが、現状で問題や提案など保育所運営委員会で意見が上がっているということはないかという御質問ですが、保育所運営委員会からは、園児の年齢、人数に合わせたクラス編成の説明の際に、正規と臨時職員の組み合わせ等クラス運営に支障が出ないように対処することや、配慮が必要な園児に対する加配について努力することなどの意見をいただいております。

(3)公共施設等管理計画で、基山保育園は施設の老朽化から大規模改修、または建てかえ案について早急に検討すると示されているが、検討のポイントをどこに置いて進めていくのかという御質問でございますが、基山保育園は経年による劣化は年々進行しており、大規模改修により長寿命化は限界がありますし、3歳未満児の需要に対応する施設整備も必要であることから、建てかえが必要だと考えております。現在、保育園の運営主体、場所、規模、それから建設費用等に加え、公立保育所が担うべき保育ニーズ等を総合的に検討したいと考えております。

以上、第1回目のお答えは。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、2回目以降の質問をさせていただきます。

いただきました資料で、公共施設等管理上の課題として、37施設にある145棟の公共施設の建物に大規模改修、もしくは更新が必要であるという調査結果が出ております。その中で、葬祭公園、葬祭場も老朽化した施設の一つとなるわけで、平成28年度の予算では葬祭公園業務委託料としての金額は計上されていましたが、その点検内容、また、示された内容をその後どういうふうに反映されたのか、翌年に生かしていくのか、その点を少し詳しくお尋ねをいたしたく、1番の質問をいたしました。

まずですが、この今やられている点検で十分であろうというふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

今行っている点検については、日常点検でございます。それで、今のところはそれで問題はないかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私たちがちょうどことし3月の基山中学校の卒業式終了後ですが、この基山中学校の改修箇所、ここをするんですよということを見て回ったときに、壁の表面に少しだけひびが入っているなというふうに見えたところの診断結果の、逆に説明を聞いて、目視だけではわからない建物のダメージが結構あるんだなって、そこで知ったというふうなぐあいなんです、この老朽化した建物ですから、この点検の際に、ある程度報告基準として残すような、例えば、ひびでも何センチ以上とか、目視でもちょっとこれは記録に残しておいたほうがいいんじゃないかというふうなものはないのか。今は文書で書くというよりは、デジカメ等の画像で残すのかもしれませんが、建物の図面などにチェックポイントとして、何年にはここがこうやったというふうなことの点検報告というのはされているのか、いただいた後にそういう確認を点検——ここでありますところの民間の、委託業者による点検ですね、それを町のほうとしても、ああ、これはちょっと見とかんといかんねという形で確認をされているのか。要するに、点検後の対応はどのようにされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

基本的にはもう即時対応ということで、悪ければ補修をするという形で行っております。壁の細かな線が入ったようなひび割れは現状でございます。それについては、何ですかね、針みたいなやつで刺して、どこまで行っているのかということを確認しております。今のところ、コンクリートの上に張ってあるモルタルぐらいということで、図面についてはちょっと書いておりませんが、行けば目視で点検できるような状態でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧園綾子君）

先ほども言いましたように、目視で、私たちも、これひび入っているよねぐらいですけど、大規模改修に向けての点検のときに結構何センチ、こういう状況でというのがわかったということがあるので、点検も無料ではないので、せっかく時間を潰して、いや、目視だけここは、例えば、10センチぐらいは入っているというようなことがあれば、それはそれでその後でどういう形で、それが直ることはありませんから、どういう形でそれ以上ひどい状況になるかということも含めて、やはり義務とまでは言いませんけど、図面上にちょっとそれは記載するなり、デジカメ等での写真、映像の添付というか、それはしていただきたいなと思います。

それで、とりあえず、この示していただきました年間のコストですが、これで現状大丈夫ですよと、使用に問題ありませんよということの確認作業をしたんだなというふうに思うんですが、では、この先ほども最初、これである程度十分であろうということでしたけど、今後、この確認にかかるコストとか、点検の頻度というのは、例えば、目視でも大丈夫、一応点検委託業者をお願いしても大丈夫ですということに来てはいるけれども、見直しというのはこの計画策定の中に、やっぱりある程度30年以上たったものですから、この段階ではこういうふうな報告だけど、もう一回ここをちょっと見ておこう、記したようにこういう点も出ているよねということで見直すというようなことは、この策定の中で考えてありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

とりあえず、施設自体は38年経過をしております。まだ耐久年数には到達していませんので、それについては、やはりここに書いてあるように維持をしていくと。具体的に何年にどういう維持をするんだという計画はありません。ただ、先ほど申しましたように、壁の塗りがえとか、それから、さっき申しました細かなひびが入っております、その補修についてはできるだけ早く取りかかりたいというふうに思っています。

それから、炉をですね、火葬炉の炉。炉自体についても大規模な改修は今まで行っていませんので、今その専門の業者さんにいろんなパターンでの見積もりをとということでお願いをしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

長寿命化というのは、要は建物、見た目も含めて古くなっているけど、チェックしたら大丈夫だから上手に使っていきましょうということだろうというふうに理解していますし、そのための補修であれば、言われたように大きな炉については大規模改修を含めて見積もりをとっている段階ということですが、小さくても気づいた点は、やはりしょっちゅうしょっちゅう見て回ってするところではありませんので、どこかで記録をして、そして、それが担当の方がかわられると、以前こうだけと言っても、いや、記録に残さないと、知っている人がいないんですよということになり得る場合が大体多いですので、その点を長寿命化する建物というのは担当がかわっても、こういう記録が残っていると、この年にこういうあれでこうなっていますというものがあると、担当課に移られた方もしっかりとお答えができるし、よいのではと思いますので、その点ですね、例えば、そういう点検で見え目ちょっと古くなって、ちょっとひびも気になるかもしれませんが、大丈夫ですよということを町民の方にも共有していただくことが必要なんじゃないかなと思うんです。やはり町民の中には、しょっちゅう使う場所ではないからですね、町民会館とか体育館のように。行ってみてびっくりというんで、よく、いや、あそこは例えばエレベーターが不自由だったとかいったときの対応が、ちょっとあそこで何時間も過ごすのかというんで、あそこできちんと見送りができてよかったという声は余り聞かない。かといって、じゃ、町になくていいかというと、やっぱり町には必要だということですね。

だから、最低限の、これだけのきちんと法定、日常点検をされているわけですから、見た目はこうだけど、きちんとこの日にこういう点検をして、ことしも大丈夫、こういう形で使えますよというようなものをですね、高齢の方はホームページは見られないでしょうけど、やはりどこかで点検してこうでしたということの、ホームページは記載していただければいいと思うし、それから、そういう方がしょっちゅう来て、そういう方に話をすることもちょうとできないからあれでしょうけど、何か庁舎に、よその用事でもいいんですけど、来たときにちょっと点検日と点検内容というような形での告知の仕方と言ったらおかしいですが、それが、アイが大きい基山町ということであれにも書いてあるので、それが結局安心してくださいというアピールにもなるし、いや、基山町に行ったら、別に聞かなくてもこんなふうであれしたけんということですからごく安心されるのかなと思いますけど、現在そのような

形での告知というか、点検後の対応というのはされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

公共施設の総合管理計画全体に言えることですが、この結果、各施設、建物ごとにカルテを全建物でつくっております。これから先、各課の担当課の係長が中心になると思いますけれども、プロジェクトチームをつくりまして、カルテを発展させていくというふうなことをやっていきます。専門の業者に研修をさせて、どういった点検が必要なのかを研修を行いまして、先ほど言われたひびの深さとか、それはもう変化が一番の重要なこととなりますので、その辺の記録をとって行って、点検の間隔もありましようし、その辺でカルテをずっと見ながらつくって、それでまた長寿命化の対処をしていくということにしております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

恐らくそうであろうと思いましたが、はっきりと財政課長のほうからそういうふうに聞いて、これから各施設ごとのカルテづくりというか、そういうことができるということで安心しました。

それで、先ほども言いましたが、ちょっと使いづらいんだという声が町の方から細かいところで耳には入っているんですが、このいただきました資料に、公共施設等の維持管理に、過去10年で約6.9億円、今後の30年間に必要となる更新費用が年の平均で10億円というふうな推定されているということが示されています。その資料の説明ですね、内容についての説明は緊急度も含めて、選択しながら財政計画に組み込んで考えてほしいんだということであつたと思います。計画では、今後点検をクリアする、今まで聞いたこの点検をクリアするという前提で、そして回答もいただきました耐用年数50年ですね、これでも使用は可能なんだという回答でしたが、それも考えて、上手に、この施設を何年ぐらいこういう費用も含めた点で何もなければ使い続けていきたいんだというようなことは具体的にお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

その件につきましては、施設にもよりましようし、構造にもよりましようけれども、大体この管理計画の中に一本通っているのは、30年で大規模改修して、60年で更新をするということが基本で計算をされていますけれども、この中にも記しておりますように、長寿命化計画等を適切に行って、長寿命化の対策を適切に行って、耐用年数を1.2倍程度に延ばしていく方が考えられるということもありますので、その辺考慮しながら、財政計画との整合性をとりながら、維持に努めていきたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

1.2倍ですね、ちょっと読み込み方が足らなかったんだろうと思いますけれども、最初に年間のコストをお尋ねしましたが、年間のコストとは別に、今までの議員の方も質問されて、その点、修繕料等もこちらのほうで調べたら、いろんな修繕料として大きなものが出ております。平成23年には約67万円、24年には約98万円、25年には約176万、26年には約332万円、内容として大きなものはコンプレッサーの修繕、火葬台車修繕、火葬炉断熱扉及び主燃料炉部分、再燃バーナー取りかえ、雨漏り修繕など毎年発生しております。これについては今後、お答えにあるように行ってまいりますということですが、物によっては、やはり部品交換や修繕ってできない、もう30年以上過ぎたらそんなの部品がありませんよというのは電化製品も含めてですけど、大概あります。何年間は基本とおこなきゃいけないというものがあると思うんですけど、そういう点ですぐに済みません、調達できないんで使えない期間が出るんですよというようなことが起きた場合、ことしの大雪で葬祭公園が使用できずによそにお願いし、町内町外は利用料が当然違いますので、その分、差額を町が負担しましたよね。こういうケースの場合、これは今起こっていないことですが、起こり得る可能性が大とお尋ねしますが、そういう場合はどうされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

こちら町側の都合で葬祭公園が使用できない場合については、そういった雪のときと同じような、何ですかね、補填をするということで要綱のほうに規定をしておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、要綱の場合の補填の場合は、町からの場合ということで細かにどういう状況でということのお示しはないということですね。この場合は自然災害だから、誰が悪いというわけじゃ——大雪の場合はですね。ですけれども、部品と、あるいはこの前の基山町では震度3か4ぐらいでしたけど、それでもやはり庁舎のほうに避難される、すごく揺れたという方がありますから、それで壊れたということはないけど、ひび割れ等はそれぐらいでいくと、結構かなり早いスピードでそれ以上のなったりする場合がありますから。

では、町からの場合ということは、そういうことも含めて使えない期間が長くなっても町が負担するという、これは確認ですけど、よろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

そうでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そこで、2番のほうで、平成25年、平成26年、平成27年の稼働状況をお尋ねしました。今後、10年、20年はこの稼働状況と日数というのはふえてくるんじゃないかなというふうには思っております。それで、個人的なことですが、ことしの3月に神戸市のおばが亡くなり、行ってきたんですが、普通にですね、友引とかそういうこと関係なしに普通でそういう形で火葬炉使用というんですか、四、五日待つそうです。その間どういう状況かというのは、ここでお話しするというのも、ちょっとあれですから、そういう状況です。神戸市は政令都市ですから、基山町が、じゃ、そういうことで多少ふえたからということで心配はしていませんが、先ほど町の負担で差額は出すということでおっしゃいましたけれども、使用不可の期間が長いとき、じゃ、逆に差額は出すけど、向こうもそういうふうに全体的に、少しずつふえていくような状況に全国的にあるので、そう長い期間受け入れというのはということで言われぬのかなと。だから、いや、そういうときはお互いさまですから、そういうことはよ

ろしくねというふうな申し入れとか取り決めとか、何かそういうものはあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

取り決めはございません。どこの火葬場でも町外というか、共同運営でしたら、外からの受け入れについては料金の設定をしてありますので、使えますけれども、そういった、仮に炉のやりかえをすることによって1週間ぐらいとめなければならないというときには、そういうことじゃなくて、お互いによろしく願いますという話をして、使わせていただくということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

やはりそれは文言としなくても、当然やっぱりですね、そうなってくると都合のいいときばかり言ってしまうことがないように、やはりお互いに協力関係は常に持たなきゃいけないんですが、一応4番でお尋ねをした一部事務組合のことということにもおつき合いのかげんによってはですね、近隣市町の。かかわってくるのかなと思いましたが、今回、1年前にもお尋ねしたときには共有でのそういう、何というんですか、運営という形はハードルが高いですという回答で、今回もそれについては変わらず難しいですということですので、回答としては同じかなと思うんですが、この一部組合として運営していった場合の負担金とか、そういう点で先ほどは大規模改修については今見積もりをとっているということでしたが、今後発生する修繕、部品、効果、そして、年間の点検料はここに出していただいた、今のところ約80万円ですけど、そういうもろもろも計算して、今後のコストが一気に高くなる分、共同の一部組合にしたらそういう金額も膨れるから、今の状況がいいんだよということで検討されて、そういう答えになったのか、それともまた、いや、だけどお互いのメリットもあるから、ハードル超えて運営したほうが良いということだけど、こう比べたときに、いや、メリットよりやっぱりデメリットというか、そのほうが大きくなってこういう結果になったのか、この経緯がわかれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

一部事務組合ですね、河北苑の一部事務組合については、以前より相談をしておりますけれども、もう稼働後が今回23年になりまして、施設についても大刀洗町と小郡市で共有されてあると。今の減価償却の価値とかもきちんと出すのは難しいと。

あと、各大刀洗の町議会、それから、小郡の市議会、基山町議会で可決をして、それから福岡県の許可と、佐賀県の認可まで要りますので、そういった大変な作業をですね、言うならば本当に基山町が一部事務組合としてお願いしますということでしたら、ある程度できると思うんですけども、仮の話では、それから先にはなかなか進まないというのがあります。なかなか金額が難しいというのがありますので、一部事務組合がもし仮にできるならば、その小郡市があと30年後ぐらいに建てかえになるというときには話はできるんじゃないかとも思いますけれども、そしたら、そこまで基山町の葬祭公園がもつかというと、ちょっとそれは無理だろうと思いますので、その間を新しい葬祭公園を新築するのか、それとも、業務委託とかで、事務組合じゃなくて火葬の業務を一体幾らということ鳥栖市とか小郡市に委託して町外料金でずっと賄っていくとかいう方法も考えられることは考えられるのではないかとこのように思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧園議員。

○6番（牧園綾子君）

ここ数年ですね、数年でお互いの市町の状況も変わることもあるかと思えます。いろいろ検討されているということで、私なんかはすぐに、じゃ、近隣市町と協力してというふうに単純に思ったけど、業務委託という、そういう選択もあるんだということで、あそこでずっとこれから、古いけど頑張って使おうねという形でちょっと寂しかったなと思ったけど、それはそれで今後また別の方法もあるのかなということがわかったんで、ただ、この葬祭公園、この葬祭場については、私以外の議員の方も幾度となく質問されてきた内容でありましたので、ここでこの計画が出た段階で、本当にどうするんだということをしっかりと聞いたかったということで、だからどうこうしろということじゃなくて、予算もないし、普通に考えれば上手に使っていきこうねということであろうとは思いますが、再度、もう次にまたどうですかと聞くことのない分ちょっとお尋ねをいたしました。

では、次の質問に移ります。

1番のところで基山町の待機児童ゼロということで、これは平成27年の3月に出了された子ども子育て支援計画の中で、現状と課題が示されて、平成26年4月現在で定員350名に対し、321名の入所、平成27年から390名に増加予定ということでしたので、以前質問したときには待機児童はいませんよということでしたが、保育ニーズも高まっていて、3歳児未満の申し込みも増加していますということでしたので、お尋ねをした時期から今回の時期までに変化はないのかということで、まずこの1番の質問をさせていただきました。現在、運営されている町内の保育所全体ですけど、入所状況、これについて細かい数字は要りませんので、どういう状況なのかというのをまず教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

今の保育の状況ということでお答えさせていただきます。

昨年がゼロ歳児から5歳児まで、基山町内の子どもたちは、4月1日現在で紹介させていただきます、329名が基山町の認可保育園、小規模保育所に入所しております。平成28年度につきましては、これが342名ということで、若干ですけれども、ふえております。その中でも、小規模が今年度は2名ふえておりますが、その中でゼロ、1、2歳児というのが若干割合的に高くなってきております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

やはり子どもを産んで、次に職場復帰というふうになると、このゼロ歳児、1歳児、やっぱりこの辺の要望というか、預けたいというお母さんの声というのは多いんだろうと思います。子ども子育て支援制度というのがスタートして1年が過ぎました。保育の受け皿を広げる目的もあったと思いますが、基山町ではないと思うんですが、大都市では保育園に子どもの入所ができず、ブログでの書き込みがニュースでも取り上げられ、切実な問題であるんだなって多くの方が認識をされたと思います。

そこで、一応これは先ほどの大山議員からの質問にもありましたが、ちょっとかぶるのかなというところもありますが、私のほうにも町民の方から、認可保育園に子どもを預けた場

合の2人目半額、3人目無料という、こういう対応を無認可の保育園にも広げてほしいんだという声が届いておりました。改めて保育行政これでいいのかという見直しが全国的に行われております。先ほどの届いている声も含めて、保育園事業を、私としては定住化促進にもつながるんじゃないかなというふうには思っておりますが、魅力ある保育園としてさらに力を入れていこうと考えているのではないかなと思っております。というのも、子育て支援をまち・ひと・しごと創生総合戦略の3本のうちのひとつと施政運営方針で町長が言われましたので、その点は保育行政全体としてお考えを町長にお聞きしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

牧菌議員がおっしゃるとおりでございます。まさに定住促進、そして子育て支援の両方の中心に保育園というのはなるとお思いますので、公立の基山保育園にとどまらず、認可、それから認可外の基山町にある6園、幼稚園も入れた6園の連携をどうとって、魅力ある基山町の子育て支援全体に持っていくかというのがこれからの大事な課題になると思っております、その中核が基山保育園だというふうに認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

細かくは先ほど大山議員のときの質問の答えとかぶりますから、それ以上は何いけません。子育てをしている人、していない人関係なく、新聞を見たら気づかれるかなと思うんですが、もう競い合うようにうちの町はこの子育て支援に力を入れていますというふうな形で新聞記事が、そういう内容の新聞記事がふえたなというふうに思います。それだけに町長もしっかりとおっしゃっていただきましたので、保育行政は大事な事業なんだということで、ただ基山町だけ、ほかの市町とはここが違うから、やっぱり基山町はいいよねという評価を上げるには、利用する方からの声をどれだけ声として吸い上げるかということだろうと思っております。かといって、じゃ、こう言われた、こう言われたって、それもいいことだけとって全部聞いていたら、これも問題が出てきますし、難しいことです。ということで、2番の質問をいたしました。この保育所運営委員会ですが、一応ちょっとよくわからないので、構成メンバーと、それから随時ということが開かれるということですが、どのくらいの頻度で開かれてい

るのか教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

保育所運営委員会の構成メンバー5名になっております。先に頻度をお答えさせていただきますが、昨年は3回開かせていただいております。6月議会の後とそれぞれの9月議会、12月議会、3月議会の前に1回ずつ開いております。今年度につきましては、まだ開いておりませんが、この議会が終了後に予定をしております。

構成メンバーなんですけれども、保育所設置条例の施行規則の第5条の中に書いてございますが、委員会——失礼しました。申しわけありません、ここに第5条にはどういうことを保育所運営委員会がやるかということを書いております。主に、先ほど申しましたように、学識経験者であったり、保育に関心がある方であったりということで5名を選出させていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

十分に読んでいなかった、ここに第5条にあったんですね、今度きちんと読みます。

この保育所運営委員会ですから、保育所に関してのことがいろいろ話されるんであらうと思ひまして、普通に議題として上がってなくても、近ごろこういうことがニュースで出ている、新聞で出ている、こういう問題が起きているよねというような話も当然されるのかなと思ひてちょっと聞きたかったんですが。

というのも、全国的に保育所不足というのが言われています。でも、保育士不足というのは、ここ数年の問題ではないというふうに認識しています。ことしの3月に、佐賀県ではなくて福岡県の数字なんですけど、潜在保育士の数が1万600人というものでした。このように、資格をせっかく取っても職につかない理由、これは当然把握はされていると思ひますが、大きな問題点は何だと思ひれますか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

まず、保育士の仕事の大変さに比べて給与が安いというのが一番大きな問題だと思いますし、仕事の内容も最近の事件等も含めまして、責任問題等がついてきますので、必ず若い人がそこにとどまるかという、離職率も高くなってきているというのを聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

おっしゃるように給料面でも、平均35歳で21万円の支給の手取り16万円、退職金もないんだということで続けるメリットがないなということの内容をちょっと言われておりました。全てがこうだというふうにはないにしても、基本、幼稚園の先生と賃金を比べても1万円ほど安い。そして、シフトが9時間、休憩1時間とかなり労働的にも大変です。そして、休憩やお昼寝の時間を利用して、園児の保護者への連絡ノートの記載、それから、年間、月間、週間の保育園での案ですね、どういうふうにしていくかという案も保育士さんが考え、つくっているということでした。基山町ではシフト体制も含めて大変なんだといっても、一応こなしてはあるでしょうけど、仕事内容ですね。今言いましたような状況に差はないような仕事量をこなしてあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

確かに正職の人数14名、臨時職員を含めて総数としてクラス運営をするのに25名は必要になっております。その中で、職員も休みをとったりいたしますし、その中で先ほど言われましたように週案であったり、月の案であったり、そんなところでどうやってやっていくかというのは、かなり保育士は苦勞していると思います。午睡中に連絡帳を書いたり、指導要録みたいな保育所要録をつくったりしておりますし、かなり大変だと思いますが、そこは主任保育士中心に、できるだけ回るように組んでやっております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それで、この保育士不足というのが影響して、必要な保育士が確保できなくて、空きがあっても受け入れることができないという園も出てきております。今現在、基山町では一応そ

ういう保育士不足ということはないんでしょうが、福岡や北九州のような大きな人口を抱えた市とかの問題であるのかというのも、そういう保育士不足の事情から首都圏の保育事業者が人材を求めて九州のほうにも来ているという状況があります。国が処遇改善の具体策を出す予定とありますが、財源の確保がまだはっきりしておりませんし、今後を見据えての対応策、基山町としては一応この預かっている子どもたちに待機児童を出さずにやっていくんだということで、そういう保育士不足も全国的には起きているけれども、基山町としては大丈夫なんですよねというようなことで考えていること、ないし現状はどういうことでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

保育士不足、かなり基山町も厳しくなってきたかと思えます。近隣の市町からも逆に基山町に対して、基山町の臨時職員として登録していただいている保育士さんの数にびっくりされますし、どうやってやっているんだというところで尋ねられることもあるそうです。でも、今のところ、確かに保育士同士のネットワークといいますか、そういうところで基山町が、基山保育園ですけれども、対応できているというところで、今後、でもそればっかりに頼ってられないというところはあるかと思えます。たんぽぽ保育園さんにしても、小規模保育の2園にしても、保育士不足が表立ってこちらに相談されることも今後出てくるかと思えますので、そのあたりは基山町としてどうするんだというところをやっぱり改めて考えていかななくてはいけないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

大体の保育士さん、多くの保育士さんは個人的にはこれだけ大変な仕事なんだけど、自分は保育という仕事に誇りを持って、そして、子どもに接することが好きなんだっていうことが大半だと思います。だからこそ、何とかお願いというようなこういう大変な状況で、そういうふうな考えを言うのではなく、しっかり重要性を認識して、仕事は大変だけど、やりがいがあるし、やっぱりやめられないのよねというふうな形で処遇改善、基山町が具体的にどうかというのは済みません、今回時間も短いし調べておりませんが、そういうふうな状況に改善を急がなくてはというふうに思っております。

そして、それに対して、今おっしゃったように、今後に対してのお考えはあるようですから、どういう形のときはこういうふうな、金銭でと言ったらおかしいけど、給料これだけあげるから大丈夫だろうという単純なものでもないと思いますから、その点は幾つかこういう方の相談なりいろいろあったときは、こういうこともあるね、今の若い人はこういう考えでこうなんだねというところでプランは考えていただきたいと思いますが、議会終了後、先ほどの保育所運営委員会を開かれるということでしたが、保育所委員会の中でもそういう保育士さんに関してのというのは、具体的には上がっていますか、また、相談されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

今のところ具体的には上がっておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

保育士不足のことは、今のところ全国的な問題で済んでいるから、早急ではないにしても、基山町もいずれその波をかぶるであろうということですから、町長がおっしゃるように3本の柱で子育て支援としてするのなら、このやはり輝く女性たちがふえるように保育園の問題は、いや、基山町はさすがだねって、全然こんなこと考えていないのをここまでやるんだというぐらゐの花火というか、アドバルーンというか、上げていただいて、していただきたいと思いますが、以前から体制とは別に、ほかの議員の方からも老朽化した保育園、基山保育園の現状を、雨漏りの件も含めてですけど、いろいろ質問してきました。それで、最初に言いましたこの公共施設等総合計画の中にも基山保育園のそれぞれの建物で、ここは何年こういう状況だというのが詳しく総合所見の中で出ております。ということで、ただ、保育園1個の建物がどうこうということではないので、どういう、結局検討ポイントはどこに持って保育園の建てかえ及び大規模改修どちらにするのか検討するということに対して進めていくのかということで3番の質問をしました。たんぼぼ保育園はやはり公立ではありませんけど、新しくなってやっぱり子どもたちがうれしそうに通うんですね。やっぱり整備されて、きれいなところで、仕事をされる保育士さんの動線もいいと思うんです。そういう意味で、個人的にどっちがいいかということとは言えませんが、ことしの出初式のとときに基山保育園児による

すばらしいチアガールと鼓笛隊の雄姿を見て、いや、これ指導されているところを想像すると大変だと思うけど、こんなふうに誇らしげに演奏して行進する園児に感激して、いや、この子たちがやっぱり安全に、そしてあしたも行きたいんだ、基山保育園に行きたいんだというふうにうれしそうに出かけられたらいいなということも想像をしてしまいました。

それで、この保育環境、保育士さんの先ほど言いました動線、労働環境ですね、この仕事を円滑に進めるためにもまず考えてほしいと思っていますが、この点はどこまで同じ思いなのかなど。これはちょっと町長にお聞きしたいんですけど。私は、そういう思いでされているんだろうと読んでいるんですが、どうという結果は言われなくていいです、検討中です。だけど、自分はこんな思いだという、思いの強さをちょっと教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

その建物の話はもちろんなんですけれども、一番今すごく考えていることというのは、まずは本当に公立でずっと続けていくのかどうかという決着をまずつけないことには先に進めない部分もあるし、もちろん、それを決着つけて進むというよりも、一緒に考えていかなければいけない。ただし、一方で、基山町には1個しか公立がないので、複数あるところは1個だけ残して民営化しているところも多いんですけど、その事情はほかの自治体と比べるものではございませんので、その辺をまずはきちっと頭の整理をして、そして、基山町独自の、本当にいい、一番いい形を編み出しながら、そして、すばらしい保育園をつくることができたなら本当にすばらしいんじゃないかなと今思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

先ほどから言いました保育士不足も給料面、待遇面で資格は持っているけど、勤めない人もあれば、それが原因でこれだけ子どもを預けられるスペースと園が準備できているけど、保育士がいなくて子どもさんをごめんなさい、預かれませんという状況といろいろありますので、この定員に満たないということで、これは人口減少や少子化という面もありますから、建てかえなり大規模改修をするときに、やっぱりこういう子どもの数が流動性というか、そういう状況にもあるということも、そういう検討課題の中には入れていかなきゃいけないの

かなと思うんですが、逆に定員割れをすると、子どもの人数に応じて入ってくるこの運営費、これにも影響が出てきて、結局、保育士をやめさせたら、先ほどから言うように、次に新しく見つけることが難しいということから、逆に人件費も削れない。じゃ、どこで削るんだということで、玩具であるとか絵本の購入を減らすというようなことで、じゃ、保育の質が下がったら、これも問題だなというような指摘もあります。

改修、建てかえ、どちらの結論が今後、優先的には公共で行くのかということを決めてからとおっしゃいましたが、そういう結論が出たときに、どちらにしてもそうですけど、定員数というのは、じゃ、見直しはあるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

せっかくの機会なので、まず、保育士の不足につきましては、去年の秋、新規採用面接等を行いました。保育士の応募は実は非常に多うございました。そして、素晴らしい方ばかりでした。定員の関係で一人しか採用ができなかったんですけど、本当は3人、4人——全員で4人だったかな、本当に全員採用したいぐらいな感じでした。

それから、保育士さんが育休に入ったときの臨時的任用、いわゆる公務員とほとんど同じ待遇で雇う応募も毎回必ずありますので、そういう意味では、今すぐに基山町で保育士さんが本当に不足しているという実感は正直ございません。ただ、問題は、基山町のシステムは、いわゆる少数の正職員と、本当に頑張らせていただいている非常勤の職員の方の御努力によって成り立っているものでございますので、御本人は非常勤じゃないと勤められないという方は、それで全然問題ないんですけど、正職、公務員みたいに目指される方もたくさんおられると思うので、そこら辺のあんばいをこれからどうつけていくかというのが先ほどの主体の次に重要なポイントに今なると思っています。当然、全部正職員化すれば、人件費がちょっとかかってまいりますので、そういったところも含めて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

園の方針として、いろんなことを小学校、就学前の友達と一緒に学ぶ、それから経験する、

いろんなことがやっぱりただ子どもを働くお母さんにとって預ける場所ということじゃなくて、教育という面も含めて、いろんな広がりを持って保育園が今、保育園の形も変わってきているのかなという認識です。その点、基山保育園として今行っている、ほかの保育園とは違ってここに手をかけて、これはこことしてやっていきたいという、強くアピールというか、そういうものというのは今ありますか、何か。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

基山保育園が公立であるというところから、今、町内の気になる、配慮を必要とする子どもたちの保育に力を入れております。それは保育士のスキルもかなりアップしてきておりますので、対応は十分できているというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

やはりそういうほかの園とは違うという、オンリーワンのところがやはり基山保育園にはあるんだなって。基山町内の保育園の現状を聞いておりますが、最終的には今現在このすばらしい保育をされている基山保育園が、この動線も含めてこれじゃかわいそうだなということから、一番最後は特別に基山保育園の建てかえ、改修はどうなっていますかということでも聞きましたけれども、基山町の保育園全体としては、やはりかかわっていらっしゃる方がスキルも高いし、やはり子どもを受け入れる体制でよそが起きているような問題とか事件とかいうことはちょっと考えられないなということなので、今回は検討されている、この基山保育園がどこになるかもはっきりとしないような内容で、場所も含めて検討中ということでしたが、今現在ある場所が本当に行くとな庭も広いし、伸び伸びと走り回れるし、それから、園庭から四季の移り変わりも感じられる場所でもありますので、一番最初にも言いましたが、定住促進の大きな魅力の一つにもなると考えます。定住促進といっても、変わるときは奥さんが、あそこいいよね、あそこにしようという意見は、正直なところは全国的な流れであって、御主人が、いや、言うことを聞け、俺はここがいいと思って引っ越しされる方は少ないと思いますので、そういうことも含めて広い場所、あのすばらしい四季が感じられる場所というのはそうそうないと思います。今回そういうことですばらしい基山町としての保育園の

レベルも高いということですので、ぜひ子育て世代の人を呼び込む大きなアイテムになるような結論を期待して、そのようなお答えもいただきましたが、今回質問をさせていただきました。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で、牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時20分まで休憩します。

～午後0時20分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番議員の重松です。傍聴大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

松田新町長が誕生して5カ月目に入ろうとしています。この間、各区を回られ、地元の意見を今後の町政に反映させようとしている努力に対して、まず敬意を表します。そしてまた、地域担当職員の見直しも実行され、協働のまちづくりに果敢に挑戦されていることに対しても敬意を表します。

しかし、行政の第一は、住民生活における安心感です。東日本大震災、そして、熊本大震災で私たちの生活は常に危険と隣り合わせという状態でもあります。だからこそ、行政は町民に対して信頼関係と安心感を提供しなければならないというふうに考えています。その点、今6月議会に提案されている議案の中に、甚だ将来に対して不安な要素を含んだ議案があると思っています。そしてまた、補正予算では、国庫補助が大幅に減額されました。それにより、基山中学校の大規模改造工事の白紙や、町道事業の縮小、先送りが提案されています。今後の町政運営に大変不透明な材料が今回明らかにもなっております。本来ならば、この白坂久保田2号線を今年度工事で完了するということを私は前提として質問をしておりましてけれども、質問内容は変えない形で質問してまいりますので、よろしく願います。

それでは、質問事項1として、白坂久保田2号線をはじめとした道路行政について、質問してまいります。

特に、白坂久保田2号線は大変紆余曲折を経て、今日まで来ました。詳しくは述べませんが、最初に平成21年度に測量設計委託料が議会に提案されまして、議会のほうも可決したわけですが、けやき台住民を対象にした説明会で、平成21年の12月議会には先送りが表明されまして、平成22年の3月議会に測量設計委託料の全額更正、そして白紙になったという経緯があります。そして、平成25年に改めてまた白坂久保田2号線については予備調査費が計上されまして、それをもとにけやき台住民に対しても説明会、また、町民全体に対しても説明会等行われてきました。議会では、平成26年度予算に測量設計費を計上し、平成27年度予算で工事に伴う物件移転補償や用地購入、そして、平成28年度予算で道路改良工事費を計上してきたわけでもあります。しかし、先ほど申し上げましたように、国庫補助がつかなかったということで、先延ばしにもなっているわけでもあります。そういうのも含めながら質問いたしますけれども、(1)は白坂久保田2号線道路改良工事の今後の工程について説明ください。

(2)は工事期間の安全対策について、けやき台住民と協議されたのか説明ください。

(3)は、町道三国・丸林線の道路改良工事についても、測量設計の業務委託料を当初予算として計上しておりましたけれども、これについても、今回6月議会で全額更正になっております。なっておりますけれども、道路規制について説明をください。

(4)は、同じく町道本桜・城の上線についても現在工事が継続されているところでもあります。この本桜・城の上線も平成21年度に測量委託料を決定したわけですが、神の浦ため池の環境を考える会のほうから、町道本桜・城の上線新設道路の見直しを求める請願書という形で議会のほうに請願がされました。議会のほうでも慎重に審査をしてきた経緯があります。そして、平成24年度から本格的な工事に入りまして、神の浦ため池については、しゅんせつ、そして整地が終わり、たんぼぼ保育園のほうから仮設道路の建設のほうに今入っている状況でもあります。この本桜・城の上線についても、今後の工程について説明をください。

(5)は、道路行政の最後の質問になりますけれども、都市計画道路の見直しも今検討されているというふうに考えております。今後の方向性について説明ください。

次に、質問事項2として、まちづくり基金の見直しについて質問してまいります。

まちづくり基金事業は、平成19年にまちづくり基金条例を制定し、平成20年度から今日までさまざまな団体が取り組まれてまいりました。そこでまず(1)として、補助期間が最長3

年と規定されていますが、3年後も継続をしている事業と、補助期間が過ぎて中止された事業は何があるでしょうか説明ください。

(2)は、3月にまちづくり基金事業報告会及びまちづくり活動団体相互の意見交換、情報交換会が開催されました。この報告会の目的について説明ください。

(3)は、まちづくり基金条例、そして実施要綱、補助金交付要綱の見直しは検討されているのか質問いたします。

次に、新教育制度について質問いたします。

教育委員会制度は、60年ぶりに大きく見直され、昨年4月に見直しをしたわけでもありません。その一つとして、首長が招集する総合教育会議が設置され、基山町も会議が持たれています。

そこでまず(1)として、総合教育会議の目的について説明をください。

(2)は、教育委員会についても、さまざまな観点から見直しを行う必要があります。その具体的一つの例として、教育委員に保護者である者を加える考えがあるのか質問いたします。

(3)に、最後の質問ですけれども、新教育委員会制度への完全移行の時期について質問いたします。

以上をもちまして、1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

午後から多数の傍聴、本当にまたありがとうございます。

答えに入る前に、最初、重松議員がずっと御指摘の件について1点だけ今の状況をお答えさせていただきます。

中学校の大規模改修と、それから国道を初めとした道路整備の予算につきましては、平成28年度、今年度は本当に残念な結果に終わってしまいました。実は、平成29年度の申請締め切りが6月、というと平成28年度の申請締め切りは去年の6月だったわけですがけれども、まさにこの6月が平成29年度の申請の一番の山場ということになっております。そういう意味では、平成28年度は残念な結果に終わりましたけれども、平成29年度はとにかく全力を尽くして、可能性を探っていって、平成29年度に少しでも予算がつくように頑張っていきたいと思っておりますので、そのあたりはぜひ御理解いただければというふうに思っております。

それでは早速、重松一徳議員の御質問に回答させていただきたいと思っております。

まず、1、白坂久保田2号線をはじめとした道路行政について、(1)白坂久保田2号線道路改良工事の工事工程はということでございますが、本年度工事につきましては、8月に三国・丸林線と接続する北側の交差点の路肩部分及び北側工事車両進入口の工事から着手いたします。その後、隣接する農地周辺の道路工事を継続して実施いたします。

なお、平成31年度中の完成を想定しておりますが、国の社会資本整備総合交付金事業でありますので、事業費配分の状況に合わせた道路整備を行ってまいります。

それから、(2)工事期間の安全対策は協議されたのかということなのですが、工事期間の安全対策については、現在検討中でございます。計画といたしましては、7月に予定する説明会で計画案を説明し、けやき台周辺及び農地の耕作関係者の皆さんの御意見をお伺いしながら、道路の安全対策を実施してまいります。

(3)三国・丸林線道路改良工事竣工までの間、道路規制はあるのかということなのですが、工事期間に行う一時的な道路規制については、関係区域の皆様へ事前に案内し、通行者に対する安全対策を十分に行ってまいります。

また、開通後の道路規制につきましては、7月に計画しております安全対策に関する説明会の中で御意見を伺いながら、交通安全施設等の検討を行ってまいります。

(4)本桜・城の上線道路改良工事の本年度の工事工程はということでございますが、本年度は8月に工事を発注予定し、平成29年2月の竣工で計画いたしております。

工事内容としては、起点側となるたんぼぼ保育園側から昨年工事に引き続き、路盤工までの工事を予定しております。

(5)都市計画道路の見直しの方向性はということでございますが、都市計画道路の多くは、高度成長期における市街地の拡大、産業の発展といった社会情勢が続くことを前提に計画決定されていましたが、人口減少や少子・高齢化、財政上の課題など都市計画道路を取り巻く状況は大きく変化してきております。

本町においては、当初計画決定からの長期間未着手となっている年の森正応寺線につきまして、県道基山平等寺筑紫野線及び県道小郡基山線が整備されたことで、東西市街地のアクセス向上といった当初の目的が達成されていることから、計画路線の必要性は低く、今後、都市計画道路として廃止する方向で手続を行ってまいります。

2、まちづくり基金の見直しについてということで、(1)まちづくり基金事業で、補助期

間最長3年後で継続されている事業と中止された事業は何か。

まちづくり基金事業は、平成20年度から実施しておりますが、平成27年度までの間において、最長補助期間である3年間、事業を実施した団体は15団体ございます。そのうち、活動を継続されているものが13団体、当時の団体は解散されたものの発展的に新たな団体として活動されているものが1団体、団体としての活動は終了したものの自治会での活動となっているものが1団体となっております。

(2) 報告会の目的は何か。

まちづくり基金事業を活用する団体の活動内容を紹介し、地域の課題解決に向けた取り組みを学ぶことや、共有の場づくりを目的に報告会を開催しております。

なお、平成27年度については、平成28年3月29日、基山町民会館小ホールにて開催し、約80名の方に参加いただきました。

(3) まちづくり基金条例・実施要綱・補助金交付要綱の見直しは検討されているのか。

まちづくり基金条例等の見直しにつきましては、町民との協働のまちづくりをより積極的に進めるため、重要かつ早急に取り組むべきものと認識しておりますので、来年度に向けて、一層の活用が図られる制度になるよう見直しを検討してまいります。

大きな3番、新教育制度についてでございますが、これは私のほうから(1)と(3)を答えさせていただきます。

まず、(1)総合教育会議の目的はということでございますが、総合教育会議は、教育大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などについて、町長と教育委員会が意思疎通を図り、教育の課題や目指すべき姿を共有して効果的に教育行政を推進していくために設置しているものでございます。

(2)を飛ばしまして、(3)でございます。新教育委員会制度への完全移行の時期はということでございますが、新教育長制度への移行につきましては、定例の教育委員会でも議論していただき、本年5月19日に開催いたしました平成28年度第1回基山町総合教育会議でも意見をいただいたところでございます。

また、現教育委員長の教育委員としての任期が平成28年10月13日で満了することから、今後の状況を整理し、平成28年度第3回定例会に上程させていただきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうから3項目めの(2)について、お答え申し上げます。

教育委員会における保護者である者を入れる考えはというお尋ねでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないとありますので、保護者である委員を配置する必要があると考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

多岐にわたって質問しておりますので、要領よく回答のほうをお願いいたします。

まず、第1点として、白坂久保田2号線をはじめとした道路行政について、白坂久保田2号線道路改良工事の工程について質問いたしました。先ほどは町長の回答で、平成31年度中の完成を想定しておりますというふうな回答でした。私どもが議会の中で説明を聞いてきたのは、26年度から本格的に予算計上をしてきたわけですが、工事年数は3年という形で、28年度中には道路築造工事、そして、舗装工事も終わるといふふうに向ってきております。この31年というのはいくつの中身で完成が約3年ですか、おくれるといふふうになっているのか、これについて説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、平成31年度中と申しております部分につきましては、道路といたしましては、植栽の部分までをもって完成といふふうを考えております。そのため、平成31年ぐらいかかるものと思っております。それで、まず、29年の予定が31年という部分に対してですが、本来、国の事業に合わせまして、事業を行ってまいりました。昨年までは大きな減もなく、順調に行ってまいりましたが、本年度、余りこちらのほうでは体験がない、低い財源配分率といふふうになりまして、非常に私どもの担当のほうでも驚いたところがございます。つきま

して、平成28年、平成29年で完成の予定の分でございますが、何分財政上の部分もござい
ますので、その分を後ろのほうに回させていただいたというところでございます。

ただ、この道路につきましては、当然防災の道路というのを考えておりますので、車道、
あるいは歩道を通行できる状態を早期につくりまして、暫定開通という方向でも考えまして、
利用は早期にできるように努力をしてみたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

早期に完成するということですので、その目安は何年になりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

一応道路が暫定的でも通れる状況となるのは、今のところ平成29年後半、あるいは平成30
年の前半だというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

国庫負担補助が大幅に減額されたということについては、もう議案審議の中でも議論して
おりますので、もうここでは行いません。

ただ、結果として見てみれば、白坂久保田2号線の道路改良工事、当初予算で8,400万円
組んでいました。それが単費も少し加えたんですけれども、3,000万円に最終的にはなる
という形で、約5,400万円ぐらい減額をされるという形では当然工事がおくれるというのはわ
かるんですね。しかし、先ほども少し説明しましたけれども、長い期間やっぱり基山町の中
でも議論して、今日まで来たというふうになっています。意見交換がけやき台の中でもされ
ました。その中でも意見が出たろうと思いますけれども、町長のほうにお伺いしますけれど
も、けやき台、14区、15区、16区、17区の中での意見交換で、この白坂久保田2号線につい
てどのような意見が出て、それに対して町長はどのように答えたのか、これについて説明く
ださい。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、特にこの意見が非常に多く出たのが16区でございました。16区の意見交換会では非常に多くの時間がこれに費やされたところでございまして、まずはそもそも道を通すこと自体にまだ反対だという意見と、通すのはいいけど、最後の出口のところの場所が違うんじゃないかという、大まかに2つの意見だったというふうに思っております。私のほうからは、もうこれ自体はスタートしていることなので、これで進めるし、新町長になったから白紙に戻しなさいということでございましたので、私自身はどちらかといえば明らかに推進派のほうでございまして、白紙に戻す理由がございませんというふうにお答えしたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

町長の自分の考えをはっきり言われたという面では私はいいと思います。問題は、多くの意見が出たということは、関心を持ってもらっていると。逆に言えば。基山町の行政、道路行政も含めて、多くの町民の方が関心を持っておられるんだといった面では、町の行政がこれにきちっと答えなければならないというふうに思いますね。その中で、先ほども回答で少し出ていますけれども、今回の工事の安全対策も含めてですけれども、どのようにしていくのかという中では、7月に予定する説明会で計画案も説明し、そして、工事関係、けやき台周辺及び関係者の意見を聞きながら安全対策についても実施していきたいというふうな回答もあっています。この7月に予定しているという説明会、どのような内容で説明会を開催しようというふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、説明会が2つポイントございまして、工事期間中の安全対策、今回、定例会に補正をお願いしました内容変更の部分から、今回は北側の工事車両の着手と、あるいは現在家屋がございまして、その倉庫の撤去に必要な道路と、そういったものをまずつくり、その後、用水路関係の部分に着手するという予定にしております。そういうことから、田んぼの管理

者、あるいは揚水機がございまして、管理される耕作利用者の皆さんのですね、ある程度管理時期等と調整をしながらやっていく必要があるというふうに考えておまして、その計画との整合性を持つために、案を提出するものでございます。

もう1点が、工事後に行う現道の、開通後の交通規制、こういったものと、この道路に限らず、交通量等の部分から配慮をすべき交通安全の補助施設、そういったものを御説明しながら御意見を伺い、また、補強すべき点があれば補強していくというように考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今言われた中身での説明会では、私はだめと思っていますね。まず、何がだめかというのと、限定していると。けやき台住民と、この土地の関係者に限定した、もうこれではだめなんだと私は思っているんですね。ここまで平成25年度に何度となくけやき台住民を対象とした説明会、そして、基山町民全体を対象とした説明会を行ってきたんですね。今から先の説明会というのは、現地においてのこの実施するという方向での説明会をしなければならないと。ここを通すことによって、ここに道が通りますよ、そして、利便性はこうなりますよというのは会議室とか公民館ではだめなんだと、現地でしなければならないと。そこには当然基山町民の方が誰でも来てくださいと。いろんな意見を聞いてくださいというのをまず第一に私はしなければならないと思いますけれども、この説明会のあり方、これについてやっぱり何か検討されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言われました内容につきましても、まずは道路、交通安全の開通後の道路を考えるに当たりまして、現在の道路の生い立ち等も必要かと思っておりますので、その辺は頭のほうで説明をしていくものと考えております。

また、基山町全域の道路というところでもございまして、現在、案でございまして、若基小学校等の大きい体育館ですね、こちらで現地の近くでというところで予定をしておりますので、そういった意味では限られた方以外でも説明会に来ていただけるものと思っております。

ます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひこの説明会の開催の仕方、これについても今回は十分検討していただきたいというふうに考えています。その中でいろんな意見も出ましようけれども、もう1つは、17区にあります公園、桜がきれいな公園がありますけれども、そこを横切るという形で掘削して、この白坂久保田2号線の道路計画はなっているわけでもあります。そうすると、公園の桜を残してくれとか、道を通った東側になりますけれどもね、そこの公園も残してくれとか、いろんな意見があると思いますけれども、私もずっと何度となく現地に足を運んで、そして、いろんなことも考えるんですけど、延伸した左側、東側ですね、16区のほうになりますけれども、そちらの公園については安全性は保てないんじゃないかと、道を通せば。擁壁つくったりしますけれども、またその公園に入るためには別にまた通路をつくらなければならないとか、いろんな問題があります。公園として残すためには安全対策をしなければならないし、この公園がなかなか利用できなくなってくる可能性がある。私は前も少し言いましたけれども、逆にもう左側の残りの公園については、掘削して更地にすると、平地にすると、町のほうで。そして、その使い道をけやき台住民の方と一緒に考えるというふうな、やっぱり道を通すことによって、ある発展的な考え、そして、けやき台住民の方も一緒にそこに加わってもらって、例えば、駐車場がないという意見もありますし、憩いの場が欲しいとなれば、更地にしても憩いの場はつくれたりもしますから、それについてはまたいろんな提案も受けるというふうなことを一緒に考えたほうがいいと。今回の計画案は、あくまでも道の部分だけを掘削するというふうな計画だろうと思いますけれども、こういう考えを持ってもらえないかなとも思います。町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

道を今真っすぐ通すということは確実に決まっていることだと認識しております。それ以外のことについては今後、安全対策も含めていろいろ検討できることは検討していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひ一緒にやっばり私は計画していったほうがいいかなというふうにも思いますので、よろしく願いいたします。桜を残すということも大変大事な中身でもありますけれども、なかなか桜の木、大きいのを移植して、それが完全に定着するというのはまた難しい問題でもありますし、果たして残った公園がどれだけ利用できるのかなという問題も含めて考えてもらえないかなというふうに考えています。

次に、白坂久保田2号線の問題については、まだまだ議論する時間的余裕は私はあるなと思いますので、あれなんですけれども、本桜・城の上線、これについてはもう神の浦ため池についても埋め立ては終わっております。そして、仮設道路についてもある程度できておりますけれども、一つは予算の問題なんです。当初私たちが聞いてきた予算と約2億6,000万円というふうに聞いてきました。最終的にはこの本桜・城の上線、来年度もまた工事もありますし、今後の工程もありますけれども、幾らまで膨れるというふうに考えていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言われました金額につきましては、当初、本桜・城の上線の計画の折に算出したものだと思っております。その後、公共単価の上昇等、数回上がっております。また、今回もいろいろな賃金単価等の上昇が予想されるような状況もございますので、これにつきましては、私どもとしては当然経済的な工法によって、できるだけこの範囲でおさめたいという計画を持っておりますけれども、そういった外的要因等で若干出るものはあると思っておりますが、現在のところ、そういった状況で考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

だから聞くんですけれどもね。私はわかるんですよ、この震災によって資材、人件費が高騰していると。これは白坂久保田2号線についても同じことが言えるんですけれども、逆に言えば、本桜・城の上線が全体工事の8割くらい来ていますね、8割以上ですね。そうする

と、最終的に工事費が幾らになるのかというのは試算されていると思いますけれども、その金額について教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まだあくまでも概算というところで御理解いただきたいと思うんですが、現時点では約8,000万円ほどの範囲内が今回の工事の完了というふうに見込んでおりますので、それから工法的な部分を精査しながらやっていきたいと思っております。これはあくまでも平成28年、29年での内容となります。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ちょっともうこれ以上は聞きませんが、やっぱりその都度その都度工事費等については概算ですね、していかなければ、なかなか工事費が膨れ上がってくる可能性があるんですね。そうすると、さっきから出ていますけれども、国交省の関係がこれだけ厳しくなる中で、場合によっては町単費として事業をするときに、本当にできるのかということも検討しなければなりませんし、ぜひその都度していってもらいたいというふうに思います。

それから、神の浦ため池を埋めていますね。道路ができます。当然、ため池についてはもう整地までしていますから、この利用方については10区のほうからも意見が出ていると思いますけれども、今の現段階でため池跡地はどのような利用方を考えられていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、検討中ですので、利用の内容というのは、ちょっとまだこの場ではお伝えできませんが、現在、利用するために必要な水道の協議、あるいは下水道の計画、下水道につきましては今回の認可の変更でこの部分を補助事業で整備できるように加えております。そのように利用価値が上がるように現在進めておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

先ほど少し白坂久保田2号線で公園についても提案しましたがけれども、やっぱり一緒に考えたほうがいいと。今回の本桜・城の上線についても、もう跡地、きちっと整地されればもうこの利用方についてはどのようにしているのかというのは必ず出ます。それも私は一緒にすることによって、この道路というのは必ず開通すればこの利用目的が必ずありますから、道だけつくって利用が後でつけ足しみたいな考えは私はあんまり好ましくないと。必ず道路行政は、この道路を築造、整備、改良することによって、こういう目的があるというのも一緒に私は出したほうが、より町民の方も納得してもらえるとこのうふうに思っております。町長、何かあれば。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まさに10区の意見交換会の中で、まずその公民館の要望等ございましたので、そのときに答えたこととしましては、今、基山町にたくさんの課題がございます。保育園、町営住宅、それから高齢者向けの住宅、それから若者向けの住宅、いろんなプロジェクトを今検討して、いろいろな組み合わせを考えているので、公民館だけというのではなくて、そういったものと公民館の組み合わせとか、総合的に考えていかないとできませんので、そこは早急に総合的に考えていきますという、そういう答えを10区でしておりますので、同じ答えをここでもさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そこをやっぱり具体的にですね、やっぱり具体的に検討していくというのが私は大事ななと思っておりますので、ぜひしていただきたいと思えます。

都市計画道路の見直しについては先ほど説明がありました。言われるように、年の森正応寺線、これは初めて聞く方もいらっしゃるからわからないと思えますけれども、国道3号線からループをつくって、そして、鹿児島本線をループで越えて、そして、高島団地の横のこの年の森正応線につなぐという壮大な計画がありましたけれども、とても今のこの基山町の状況においては現実不可能という形で今回見直しするというのは私もそうだろうと思

ます。

問題は、基山町の都市計画のマスタープラン、これについても、私は見直しをしなければ、第4次総合計画をもとに策定されたという中身でもありますけれども、マスタープランそのものは20年先まで見越した計画でもありますから、今の段階でもまだ計画段階、実行段階であるのもありますけれども、全体的なこの第4次総合計画から今回第5次総合計画へ、大きくこの基山町の総合計画が変わったという中では、マスタープランの見直しも検討しなければならないと思いますけれども、この点はどのようなお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えさせていただきます。

重松議員おっしゃいますように、基山町の都市計画マスタープランにつきましては、平成18年からおおむね20年先を見越した長期的なマスタープランとなっております。本年度がちょうど中間の年に当たっております。なおかつ議員おっしゃいますように、今回、第5次の総合計画も策定したわけですので、その兼ね合いもあわせて見直しを行ってまいりたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひよろしく願いいたします。

それでは、まちづくり基金の見直しについて質問してまいります。

先ほど最長3年間で平成20年度から実施されてきた団体が15団体、そのうち継続して活動されている団体が13団体等も説明受けました。補助期間は3年間で進みました。しかし、多くの団体が継続してされています。これは活動団体が自分たちの資金によって活動されているのか、町として何か新たに援助なり補助なりされているのがあれば説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

継続されております13団体、なおかつ町長の答弁でも申し上げました、当時の団体として

は解散をされた1団体、それとまた自治会としての活動をされている1団体、合計15団体全てですけれども、みずからの士気によって活動されているとっておきまして、今、現段階におきまして町のほうで支援をしているということはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それほど逆に言えば、まちづくりをする中では重要な取り組みでもあったんだという裏返しでもあるんですね。補助をもらわなくても、やっぱりこれは続けなければならないというふうな強い意思のもとにこの活動が続けられているという裏返しでもあります。そこに、じゃ、全てを基山町はお任せしていいのかというのじゃなくて、私はあくまでも郷土という言葉がうたわれて、その前提としての活動ですので、何らかの基山町が、それは資金的な問題もありますし、人的な援助もありますし、いろんな援助の仕方がありますから、これは検討しなければなりませんし、これをもとに見直しをしていかなければならないというふうを考えています。

それで、まず、報告会等も開催をされています。その中でも言っていますし、新たにこの活動をしていきたいというふうな形で申請もしたいというふうに思っておられる方もいらっしゃると思います。そうすると、なかなか手続的な問題、または書類の書き方等についても難しいという意見も地元の意見交換の中でも出ました。町として、こういうふうなところに対しての支援についてどのようなお考えを持ってあるのか説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えいたします。

まちづくり基金を活用しました各種活動につきましては、議員おっしゃいますように、そもそも申請に当たっての手続が面倒だ。その際に、プレゼンテーションをすることについても面倒だというような御意見もいただいております。

一方で、やはり町の補助金を活用するという趣旨に沿いますと、それなりの実施をされる団体の意欲とか目的とかは当然はっきりさせるべきだろうと思います。その前提に立った上で申し上げますけれども、冒頭に戻りますが、申請手続の面倒くささ等々見直しできるもの

は見直していきたいと思います。意見も多数いただいておりますので、今年度、基金事業そのものの見直しも図っていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

こういうのも踏まえながら私は見直しを今から少しさせていただきたいというふうに思いますけれども、基山町がこのまちづくり基金事業を行う上において、条例なり要綱なりが規定されております。これは平成19年度にまちづくり基金条例が制定されました。私が議員になって第1回の定例議会、平成19年の6月議会に提案されました。この基金の条例に基づいて、今のまちづくり基金事業は行われております。一つは、この事業を、この基金の条例一本で絞っていると。あとは先ほど言いましたように、要綱になっていますね。この条例一本でうたわれている部分の、基金条例一本でうたわれている部分を要綱でカバーしている今のこのまちづくり基金の事業、そのものを私はまず見直しを検討しなければならないというふうに考えていますけれども、この基金条例でうたわれている基金、これが私のほうから言いますけれども、基山町の公共施設に設置されていますコカ・コーラの自動販売機の売り上げの一部が充てられております。それ以外は入っていません。まず、この基金のあり方、これについて本当にこれでいいのかというふうに私は考えていますけれども、まずこの基金のあり方についてどのようなお考えか、説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えさせていただきます。

基金のあり方につきましては、現状、議員おっしゃいましたように、コカ・コーラの自販機の寄附というところで財源として実施はさせていただいております。現状の仕組みとしてこれが重大な問題とかがあるという認識はございません。ただし、先ほどの基金事業のあり方とか、そういったところの、もっとより多くですね、町民の皆様方に活用していただけるようなまちづくり基金事業をつくるという前提に立てば、この条例、要綱等の見直しも一部念頭に置きながらやっていかないといけないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

重松議員の御指摘は多分、コカ・コーラの基金だけではなくて、町の直接的な予算も入れた形で拡充をしたらどうかという、多分そちらのほうの御指摘だというふうに思いますので、まさにそれと、それから加えてですね、社協の会長でもございますが、社協もずっと長い間サロン事業というのを18本、もう何年連続でしょうか、やってきております。これもあわせてまちづくりのまさに根本だと思っておりますので、一緒にことし1年かけて、来年度からきちっとした形でできるようにしていきたいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

まず、ここも私はしっかり見直しをしていただきたいなと思っております。

それから、先ほどけやき台で行われました地元意見交換会の中でも、けやき台の朝市がこのまちづくり基金事業としてされております。これに対して、もう平成28年度で終わるという形で、何らかの延長ができないかというふうな意見が出されていたかなというふうに思いますけれども、こういうふうに3年間という期限がありますけれども、この期限の見直しについてどのようなお考えか。それとあわせてですけれども、20万円という限度額がありますね。この2つについての見直しはどのように検討されているのか、お答えください。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えいたします。

まず、期間の問題につきましては、3年という期間については、恐らくおおむね3年程度が各団体の活動が、通常で考えると自立してやっていくという、補助金等の趣旨等々を捉えて3年間ということになっていると思いますけれども、議員おっしゃいましたけやき台の朝市の例をとられましたけれども、そういう要望もあっております。そういう期間の部分、金額の部分も含めて検討できるものは検討していきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

検討するときに、いろんな方の意見も聞きながらというふうになりますね。その一つが私は報告会だろうと思うんですね。報告会の中でも3年間事業をされた中でいろんな報告もありましたね。これについて、基山町と一緒に共同でこれは行っていこうというふうな事業と、これは本当に地域で今後行ってもらいたいという事業、この色分けもしながらすると、当然3年間という枠を外すというふうな形にならなければならないと思いますね。それと、金額については、やっぱり事業の規模にもよると思うんですね。そこで一つは、今、この要綱の中で、これは基金事業補助金交付要綱の中で、ただし、以下の経費は対象としないという中で、食料費は経費の対象にしないんだとなっていますね。食料費という大まかな区切りでだめですよというふうになっています。けやき台の朝市の中でも、意見交換の中でも、暑い中でジュースとか、そういうちょっとした飲料水とか、それぐらいは経費として認めてもらってもいいんじゃないかというふうな意見等もありますね。場合によっては、昼を挟んでする事業なんかもあれば、せめて昼の弁当ぐらいはという意見も当然出るだろうと思いますけれども、ここについても、私は見直しをしなければならないと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えいたします。

食料費につきましては、ちょっとさまざまな方面から検討しないといけないと思っております。その御意見を踏まえまして、慎重に議論の上、検討していきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そういういろんな見直しを私は一緒にやっぱり先ほど言いましたけれども、まちづくり基金条例というふうな条例ではこの一本だけなんですね。ですから、まちづくり基金事業条例みたいな、要綱でうたわれている部分も含めて、条例として整理したほうがいいというのはなぜ言えるのかといえば、先ほど期限が、期間が3年間とか上限が20万円というのは、議会

では一回も議論していないんですね。なぜ議論していないかといえば、これは要綱で規定されましたから、早い話が執行部の方が規定されたんですね。私たちが議会の中で議論してきたのは、あくまでもこの基金条例だけなんですね。ですから、今回、今見直しも含めて提案していますけれども、こういうのを含めて、条例としてやっぱり規定をするところが私は多分にあるだろうというふうに考えています。こういう点については、今ここですぐ回答というわけにもいきませんが、町長のほう何かあれば。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

結構細かい話が今出てきておりますけど、まず、そこに入る前に、先ほど言ったように町として予算をつぎ込むような形にするか、サロン事業との関係をどうするかというのをちょっと年の前半ぐらいで固めてから、細かい話はまたそういう有識者、もしくはこれまで基金事業を使った人たちに集まってもらってまた意見を聞かせていただくような、そういう形にしたらいかなというふうに今思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ここは結構関心を持ってある方がいらっしゃるんですね。ぜひともお願いいたします。

時間の関係で、教育委員会制度の問題点について質問してまいります。

難しいようでなかなか難しくないというのが今回のあれかもしれませんけどもね、私は1点、時間の関係がありますからあれですけども、今の現在の教育委員会の委員の中に保護者がいる人が委員になっているというのがありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

保護者の方いらっしゃいます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

その保護者の捉え方なんですね。ここで今、教育委員会制度そのものが見直される中で、保護者である者を入れるというのは、この保護者というのは小学生や中学生、児童・生徒の保護者を入れるという、この保護者なんですね。18歳以下という未成年の子どもがいる、その人たちも言葉にすれば保護者という捉え方になりますね。小学生、中学生の子どもがいる保護者の方が今の教育委員会の委員の中にいらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

現在はいらっしゃいません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私はここをぜひ入れてもらいたいと。なぜかというと、今の情報がこれだけ短時間で行き交う中で、学校で起こった問題、もう逆に言えばいろんな事件が基山町で発生しましたけれども、これについてはここでは触れませんけれども、保護者間では瞬時にやっぱりメールなりラインなり、いろんな情報媒体であるんですね。しかし、その教育委員会の委員の中にその保護者である者が入っていれば、そういう情報も瞬時に、逆に言えば来るというのもありますし、具体的な問題を瞬時にやっぱり的確に捉えることができるのではないのかなというふうにも思いますので、教育委員会の主な任務の一つの、一番の任務として、やっぱり私は小学校、中学校、こういう学校での教育のあり方が私は一番優先されるべきではないのかなと。そうすると、教育委員会の委員の中に複数じゃなくてもいいんですね、一人でもいいですから、保護者であるものを入れると。保護者代表じゃないんですね。保護者代表となってくると、保護者の代表をどうして決めるのかというのが大変難しい問題が出ますから、保護者である者を入れるということをぜひお願いしたいというふうに考えています。

それから、教育委員会の委員の報酬、今、基山町は、言いますけれども、月額1万8,900円ですね。これ、全国平均というのが出されています。全国平均では約4万5,000円なんですね。そうすると、なぜ基山町の教育委員会の委員の報酬と、全国の委員会の報酬の平均に差があるのかというのが一番の問題なんですけれども、そこまで話せば時間が長くなりますけれども、この報酬の見直しについて検討されようと思いませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

確かにおっしゃるように、全国から見ると、そういった形で、市、あるいは大きい自治体の場合はかなり額の高いところもありますけれども、近隣の町村でありますと、基山町も同額程度なのかなという状況ではございます。

ただ、議員から御指摘のように、そういったバランスも含めながら、今後、検討の課題の一つではあるというふうな認識は持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それから、今回、大きく変わる部分で首長が教育長について任命することができる。それを議会にかけて、議会の議決事項にはなりますけれどもね。首長の権限といいましょうか、物すごく大きくなります、この教育行政についても。その一つが教育大綱の策定、これは首長の専権事項になるんですね。今、基山町がつくってきたのが、逆に言えば前町長、小森町長時代ですね。そうすると、ことしの4月から松田新町長が誕生して、松田新町長はこの教育大綱、今もう策定された段階ですけれども、これについて内容についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

就任直後、ちょうど震災がございましたので、防災の規定も入れて改正を加えました。今後また状況に応じて、その時々 of 社会的な状況に応じて大綱も——大綱ですから、あんまりちょこちょこ変わったらいけませんけれども、今回は防災がございましたので、防災教育のことを入れさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

すぐに対処されたという形ですので、よかったなというふうに考えています。

それで、先ほど回答の中で、新教育委員会制度に第3回定例会、9月議会に上程されるという形ですので、その場でも議論してまいりたいというふうに考えています。今回、基山町がさまざまな問題を今から抱える中で、道路行政、そして、町民みんなで考えるまちづくりのあり方、そして、やっぱりこの教育の問題という少し幅広い問題を質問させていただきましたけれども、ぜひとも松田新町長におかれましては、もう新じゃないですね、松田町長におかれましては、町民の意見、そして、議会との対話等を通じて積極的に推進していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで2時30分まで休憩します。

～午後2時20分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員の河野保久です。蒸し暑い中、傍聴においでいただき、まことにありがとうございます。

まず冒頭、さきの4月14日、16日の地震によりお亡くなられた数多くの方へお悔やみを申し上げるとともに、被災されて不便な生活を余儀なくされている方々には頑張りましょうの応援の言葉をお送りさせていただきます。

報道によりますと、仮設住宅への入居が始まり、あの益城町でも仮設100戸への入居が今月中ごろより始まるとの知らせも耳にしています。しかし、一方、益城町では1,000戸の方々が2次災害の危険のある地域での生活を余儀なくされているという実情もございます。復興の道はやっとスタートを切ったばかり。同じ九州人としても、これからも末永く応援していくことが大切なことと決意を新たにいたしております。

さて、今回の質問は2点です。

まず第1点は、ごみの減量にむけてについてです。

2市1町で運営している施設の負担金も、ここ二、三年を見ても、二億二、三千万円で推移し、本年度は旧施設の解体処理等の予算もあり、約2億5,000万円弱の予算が計上されて

います。今、真剣にごみの減量を考えていかないと、将来、町の財政にとっては大きな負担になっていくことも予測されます。今から減量へ向けてのスタートを切らねばならないと思いい、質問をさせていただきます。

2点目は、本年4月より副町長に就任された酒井副町長へ、その決意のほどをお尋ねいたしたく質問させていただきます。

今回も住民としての目線を忘れずに、基山町を活気あふれる町にすべく、一生懸命質問させていただきますので、おつき合いのほどよろしくお願ひいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

まず第1項目め、ごみの減量にむけて。

(1)現状のごみの収集方法（方式）に至るまでの経緯をお示してください。

(2)現状のごみ収集に対する所感と問題点等をお示してください。

(3)です。水俣市の取り組んでいる「ごみの21種類の分別収集」等で、ごみ減量への取り組みに対する所感をお示してください。

(4)です。ごみの減量にむけて次の点をお示してください。

ア、現在行っている施策。

イ、今後行っていきたいと考えている事及び検討している施策があれば、お示してください。

(5)です。行政・ごみ収集業者・町民が一体となってごみ減量を考える「ごみ減量化検討協議会」（仮称）の設置は検討・実施できないものでしょうか、お答えください。

2番目です。酒井副町長にお尋ねいたします。

(1)です。就任して2カ月が経過しましたが、現在の所感をお示してください。

(2)です。基山町が抱えている一番大きな課題は何だとお考えになっているのでしょうか、お聞かせください。

(3)です。けやき台という地域に期待することは何でしょうか。これは今の現町長が副町長になられたときもたしかお尋ねしたという記憶がございます。

(4)です。副町長の思い描く基山町の将来像とは何なんでしょうか、考えていることをお答えください。

以上をもって1回目の質問を終わります。御回答のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

河野保久議員の質問につきまして、大きな1番を私のほうが答えまして、2番は直接酒井副町長のほうから答えてもらいます。

まず、1、ごみの減量にむけてということで、(1)現状のごみの収集方法（方式）に至るまでの経緯を示せと。ちょっと長くなりますけれども、読ませていただきます。

昭和40年から52年の間は、町営の処理場へ直接搬入、無料という、そういうやり方でした。

そして、昭和53年から2分別、2つの分別で可燃物、不燃物に分けるようになって収集を開始しました。このときに有料化も同時に始まっております。

昭和55年から3分別、可燃、それから缶と瓶ですね、3つに分かれております。

昭和59年に宝満環境センターにて処理を開始という、そういうことになっております。

平成6年に資源ごみ、新聞、雑誌、古着、段ボールの収集を追加しております。

平成10年に不燃物、粗大ごみシール、食品トレー、乾電池、廃油、蛍光灯回収を追加しております。

平成13年にペットボトルの回収を追加しております。家庭用生ごみ処理機の購入費の補助をこの平成13年から始めております。

平成14年に飲料用紙パックの収集を追加しております。

さらに、平成20年、クリーンヒル宝満にて処理を開始しております。

平成21年に資源物回収ステーション（役場西）を設置しております。

さらに、平成23年には同じく資源物回収ステーション（旧役場）を設置しております。

現在は15種類の分別収集をしております。

さらに、クリーンヒル宝満において、瓶類は生き瓶と再利用可能な分をピックアップして、缶はアルミと鉄を分別、粗大ごみや不燃物ごみの中から鉄、アルミ、その他の金属、小型家電のピックアップを行っております。

(2)現状のごみ収集に対する所感と問題点を示せということでございます。

基山町の特徴としては、瓶類、缶類、不燃物の収集につきましては、細かい分別をしないで収集を行い、クリーンヒル宝満において細かな分別を行っております。プラスチックについても、地球温暖化防止とCO₂削減の観点から分別しないで熔融処理をしております。

今後さらに高齢者のみの世帯が増加する中で、基山町の収集システムは他の自治体に比べて住民の方の手間を少なくしているという点では評価できるのではないかとこのように思っ

ておるところでございます。

課題といたしましては、資源化できるごみが可燃物ごみの中に多く見受けられることなど、ごみの出し方について啓蒙を図っていくことが重要であると考えております。

(3)水俣市の取り組んでいる「ごみの21種類の分別収集」等で、ごみ減量への取り組みに対する所感を示せということでございますが、水俣市の平成26年度の1人1日当たりの排出量は806グラムであり、全国平均の947グラムと比較して、141グラム下回っておられます。平成5年から分別を始められ、分別収集の徹底とごみの減量化に努められておられます。全26地区の約300カ所の収集場所にて21種類の分別が行われており、住民協働により環境にいい暮らしづくりに取り組んでおられます。

水俣市の特徴としては、指定ごみ袋は生ごみ用だけであり、全26地区のうち、生ごみを収集している地区が14地区、収集しない地区が12地区あり、生ごみの自家処理を推奨されておられます。収集した生ごみは民間施設で堆肥化されており、生ごみに対する取り組みが一番の減量化につながっているのではないかと感じております。

(4)ごみの減量化にむけて次の点を示せ。

ア、現在行っている施策。

基山町のごみが多い原因の一つを事業系のごみの増加と分析しております。事業所数、従業員数が多いことによるものでございます。このことから、ことし3月に町内の531事業所に事業所ごみの正しい出し方についてのお願いのチラシをダイレクトメールで送りました。生ごみ処理機の購入助成、段ボールコンポストの推進、施設見学会も継続して行います。

イ、今後行っていきたいと考えている事及び検討している施策でございます。

可燃物ごみの中にリサイクルできる雑紙が相当量まじっています。これを分別することによって、お金のかかる燃やすごみから、お金になる資源ごみに切りかえられます。ホームページにはアップしましたが、広報にも掲載いたします。他にもペットボトルの分別など資源ごみ化の推進、水切りの啓蒙をはかっていきます。

また、使用済みインクカートリッジの回収を近々開始いたします。今後、指定ごみ袋の料金の見直しや事業用ごみ袋の検討を行います。

(5)行政・ごみ収集業者・町民が一体となつてごみ減量を考える「ごみ減量化検討協議会」（仮称）の設置は検討・実施できないかということでございます。

御提案本当にありがとうございます。ごみの減量化はもちろん行政もやらないきゃいけませ

んけど、行政主導だけではなくて、住民協働により分別収集やごみの減量化に取り組んでいくことは非常に重要であり、そのような会の設置をぜひ検討していきたいというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）（登壇）

皆さんこんにちは。4月1日から副町長に就任いたしました酒井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、2番の酒井副町長に問うということで、4つの質問が出ておりますので、答えさせていただきます。

まず(1)、就任後2カ月を経過したが、現在の所感を示せということでございます。

就任後、5月末で2カ月を経過したわけでございますけれども、やはり副町長という職責の重さを実感しているところでございます。3月までは役場の職員ということで頑張っていましたけれども、これ以上に頑張っていかなければならないと痛感いたしているところでございます。また、この2カ月間の中に、松田町長との、それから住民の皆様との意見交換会を行わせていただきましたけれども、その中で、やはり住民の皆様の町長に対する強い期待をひしひしと感じたわけでございます。今後、町長が掲げてあります人口減少問題といった基山町の未来に向けた政策を実施することによって、希望に満ちた基山町を築いていかなければならないということを痛感いたしているところでございます。

(2)の基山町が抱えている一番大きな課題は何だと考えるかということですがけれども、やはり基山町で一丁目一番地で取り組まなければならないものは、やはり1万9,000人から1万7,000人に人口が今減少しておりますけれども、それと同時に、消滅可能性都市ということで示されておりますこの人口減少問題、これが一番大きな基山町の課題というふうに考えております。今後、定住人口対策、それから流入人口増や合計特殊出生率の向上に向けた施策を行うとともに、安心して子どもが生み育てられる施策が必要となっております。この施策を受けて、住み続けたいまち・住んでみたいまち基山町の実現を図っていかなければならないというふうに考えております。

それから、(3)けやき台という地域に期待することは何かということですがけれども、やは

りけやき台という地域に期待することは、けやき台につきましては皆さんよく言われます経験豊かなシニア層の人材が豊富にいらっしゃるという地域でございます。この経験豊かなシニア層の方に、今、基山町で取り組んでおりますSGK事業、これは基山町全域の方が活動できる事業でございますけれども、その事業に多く登録していただいて、事業を盛り上げていただきたいというふうに思っております。

また、けやき台では、毎週日曜日にけやき台朝市を開催されております。この朝市につきましても、けやき台の方に多く参加していただくために、実行委員さん、それからけやき台の方がいろんなイベントを企画、実行して盛り上げていただいているところでございます。今後も、このような地域の活性化のための事業をけやき台の方で実施していただいて、住みやすいコミュニティーの継続、それから向上を図っていただきたいということを期待しているところでございます。

それから、私の思い描く基山町の将来像ということでございますけれども、基山町では昨年、平成28年から平成37年度までの第5次総合計画を策定しております。その中で、基山町の将来像につきましては、「「アイ」が大きい基山町」、それから「住む人にも訪れる人にも満足度No. 1のまち基山の実現」を目指すということにしているところでございます。この掲げているその根拠といいますか、それにつきましては、本町が住民が心のつながりを持ったコミュニティーが形成されている。それから、基山町にお住まいの心の温かいこの地域において、子どもから大人、そして、高齢者まで全ての人が心豊かで、そして安心して暮らせるまちづくりが必要と思っているところでございます。そのためには、本町の強みを生かしたまちづくり、それから心を込めたおもてなしの心によるまちづくりを行っていかねばならないというふうに考えております。

今現在、基山町にありますそういう地域資源というものをブラッシュアップして、まちづくりを行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目の質問以降、一問一答で行わせていただきます。

まず、ごみの減量に向けて、収集方法を詳しく説明いただきまして、ありがとうございます。

した。実は私は、けやき台に引っ越してきたのが平成3年なので、それ以前のことは全く基山町のごみの収集ってどうなっているのか、恥ずかしながら全然わかりませんでした。今回これを聞いてやはり基山町は基山町なりにそれなりの努力はして現在に至っているんだなということがわかっただけでも、今回質問した一つの成果なのかなと私自身は感じているところでございます。その上でちょっと何点か確認させていただきます。昭和53年から2分別、可燃物・不燃物にて収集を開始、ここに有料化開始と書いてありますが、これは有料でゴミ袋を購入しての搬入に変わったということでしょうか。その有料化でもいろいろあると思いますので、そういうことなのかどうなのか、その辺の御確認です。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

有料化で回収を開始しております、ごみ収集車による。（「ゴミ袋」「ゴミ袋じゃない」と呼ぶ者あり）ゴミ袋です。ゴミ袋は20円のごみ袋に設定しております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そのときは20円だったということですね。それは当時の情勢がありましようから。

それから、当時のごみの搬出量というんですか、人口は大分違いますので、大まかなところ、現在と比べて、人口が当時からいうと倍まではいかんですけど、かなり人数がふえていますので、大体のところ、大体どんなものだったんでしょうか。その辺をお聞かせ願えませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

申しわけございません。ちょっと手元に資料がございませんので、答えられませんが、かなり少なかつたろうということは推測されます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

済みません、事前にいろいろ言っておかなかったので申しわけございません。ただ、何かの機会があれば、ちょっとお示しいただければと思います。

現在のごみの搬入量の推移としては、決算のときとかいろいろ資料でいただいているところを見ると、数量的には何トンだったかな、大体去年の決算のときの資料でいきますと、平成26年度で搬入状況が5,629.47トン、24年度からそんなに大きな変動はなく推移しているという認識を持っておりますけど、そういうことで間違いないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

ごみについては余り増減はしておりません。（「変わらないということで」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それは宝満のほうでもいろいろデータを見てみると、若干の差異こそあれ、やはりこの近隣の市町村みんな変わっていないんですよ。大体前年並みかちょっと上回るか下回るかのところで推移している。ということは、人口は減っているということを考えれば、若干1人当たりになると増にもつながっているのかなという解釈もできると思いますし、いろいろごみがふえている中で、よく皆さんが頑張っているなという解釈もできると思いますので、その辺はそれなりに評価もできるし、考えていかなければならない数字なのかなというふうに感じております。

それから、クリーンヒル宝満、僕らも何回か委員としてとか、向こうの町の議員として施設を見させていただいて、非常に瓶類の選別とか、缶、アルミの選別。何か、あの暑い中で作業員の方々はえらい苦勞してやっておられるなって思っています。だから安いんだよと言われればそうなんでしょうけど、もうちょっとその辺をですね、逆にみんなの力でもうちょっと分別をして出してあげて、もうちょっと簡略にいかんもんかなという思いも作業員の人たちの苦勞を見ていると思うんですけど、その辺の町の見解はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

クリーンヒル宝満で缶の選別については、ベルトコンベヤーで流れまして、磁石で鉄をくっつけるというやり方でやられていますけれども、不燃物とか粗大ごみについてはそこから再資源化できるものを、鉄やったら鉄の箱、アルミの箱、ほかの金属、大型家電というふうにピックアップ作業をされています。大変暑い中で本当ににおいも大分するんじゃないかという中で頑張っておられますので、その辺については、またクリーンヒル宝満に行ったときなど、向こうの方ともお話をしたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

私もあそこの職責上、議員もやらせていただいておりますので、こちらはこちらでそれなりの問題意識は提示していきたいと思いますが、町のほうもそういうところで感じるところがあれば問題提起をしていただいて、やっぱりあそこの経費が、もうこれから先、あんまりふえないでほしいじゃなくても、ことしについては解体処理の費用がかなりの数で負担増になっているわけですから、これから先もそうふえることなく、むしろ減るような方向で考えていかなきゃいけない。その中には人件費の問題もあるでしょうし、みんなで協力できて、そういうことが減らせるところはやっぱり減らしていくのが僕は住民の努力だと思っていますし、ある意味では責任だと思っていますので、ひとつ御検討のほどよろしく願いいたします。

それから、現在のごみの収集についていろいろ所感ということで御回答いただきましたけど、ひとつちょっと気になるところは、住民の手間を少なくしているという点では評価できるのではないかというのは、このちょっと書かれた、どういう意味合いで言っておられるのか、ちょっと意味がわからないところがあるので、よろしく願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

水俣市の21分別の例が出ていますけれども、私が知る範囲で日本で一番多い分別は、葉っぱビジネスで有名な徳島県上勝町の34だと思えます。あそこは34がゆえに、1人当たりの1日当たりは400グラムぐらいですかね、だから普通の半分ぐらいですね。そのかわり、水俣

市もそうなんですけど、私、そういう担当をしていましたので、全国いろいろ視察に行っていますが、もう関所みたいな、ボランティアのおじさんが分別を、しかも夜とかはあいてなくて、朝の決まった時間でそこに持って行って、もし分別がされていなかったら、その場でさせるみたいな、そういうことをきっちりやらないと分別は成立しません。だから、基山町でももしそれをやろうと思えば、御提案いただいた検討委員会でみんな住民の方も入れてやらなきゃいけないので、今はそういうことをしなくて、大ざっぱに出して、あとは宝満で分けていただいているという意味で、高齢者にとってはそれはそれでひとつ幸せなのではないだろうかという、そういう趣旨。ただ、それが正しいかどうかというのはまた別問題でございます。そういう趣旨でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

わかりました。水俣市のごみ分別のところの基本方針という中に、まず、いろいろ4つ、5つ書いてあるんですけども、ごみは発生させるものに責任があり、利便性を重視すべきでないというのが基本方針に書かれています。それから、これは当然なことでしょうし、基山町もそういう理念を持っておられるんでしょうけれども、リサイクル可能なものは可能な限り分別し、リサイクルする。そもそも資源によるものを埋めるのはもったいないと、これを基本理念としていろんな諸政策を行っている。これは全然ここ数年ずっとぶれていないんですよ。水俣市に至っては、今、ごみ2トン収集は無料です。取られているのはたしか生ごみの袋代を皆さんが買ってきてやっているということで、ほかのものについては一切無料です。ただし、水俣市のほうも危機感を持っておりまして、今の施設がもう大分年数たってきているから、それを建て直すときとか、これ以上ごみがふえてきたらやはり水俣市もさすがにこらえ切れなくなるから有料化にしていかなきゃいけないというようなお話も視察のときに聞きました。

ただ、こういう基本的な考え方をしっかり固めてやるということは、事業を進める上ですごく重要なことだと思うんですけど、水俣市のこれを見て、何か町として感じるころがあれば、所感をお示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

水俣市の場合はそもそもごみのほとんどが埋め立てに使われておりまして、もう埋立地がないということで、これ以上埋立地もないし、海も汚せないということで分別収集が始まっております。

それから、この21種類の分別がずっと進んでいくわけですがけれども、本当に並大抵ではない、そういった分別にかかわる人の努力があって成り立っているということで、それをやっぱり埋め立てをしないんだ、からずっと始まって、そこまでいったということはやはり住民さんの努力といたしますか、そこにはもうすごいパワーを感じているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

地域によって考え方等あれが違ってきます。水俣市の場合はやっぱり避けて通れないのが水俣病という公害でございます。その公害を乗り越った環境のまちとして、まさに環境で打っていきこうということもあり、それは結果論であります。その分別の姿、朝の分別風景の観光ですね、全国から視察がすごい集まってきているようです。そのかわり、本当に地域の人たちは無償でボランティアで毎日ステーションに立つという、そういうことをやって、それに対応して住民も全部きちんとした分別をするということをやっておりますので、それを基山町でもやるとなれば、当然住民の皆さんの理解を問わなきゃいけないので、そこはそのバランスとこれまでの背景と、急に一気にいくというのは非常に難しいと思うので、少しずつ考え方を改めていくとか、環境教育を子どものときからやるみたいな、そういうことの積み重ねがないと、なかなか急には難しいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そうお考えになっていただければありがたいと思います。やはり水俣市のごみの収集を見て、21選別とかそういうことだけでまず目立つんですけども、やっぱりいろいろ話を聞いて、やっぱり行政のあり方として見做わなきゃいけないのは、基本姿勢がしっかりしているんですね。町として。それを住民にしっかり啓発活動を行って、住民の方たちのごみに対する意識が高いからこそ、ああいう分別活動ができていたんだと僕は視察に行って、

やっていることはすごいことです。これを基山町に持ち込んだらえらい大変なことだよ、でも、あれをごく当たり前のようにやっておられるというのは、それなりの住民の意識の高くないとできないことだなというのもそのとおりだと思います。だから、基山町にこれをすぐ当てはめようとは思っていません。ただ、基山町でも一つスタートして、今のままでいいんだろうかという考える時期には来ているんだと思います。その一つがここにも書いてありますけれども、よく生ごみの中に紙から——いろいろ紙の分別、それから、うちの地区では昔カラスの被害がありまして、そのときにカラスはごみが見えないとつかないということで、新聞紙をぐるぐるぐるぐる巻いて、今でもやっているところがあるんですよ。ほかのところやっているかどうかはちょっとまだそこまでは確認はしていないんですが、そういうようなごみの分別だけでも僕はかなりの物は減らせるんじゃないかな。まず、基山町のごみの、今のところを見ると、そこからまず着手できないかなという感じを持っているんですけれども、その辺は町のほうもいろいろホームページで掲載されていて、ややそういう方向に向かっているんだなと思いますけれども、もうちょっと何かの形で徹底して行えないかなと思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

まず、さっき言われました雑紙ですね、雑紙の分別についてはやっぱり進めていきたいと思います。何かうちのほうから持っていくのもいいのかなと、逆に。例えば、収集所に見本的な感じで。また回収されますけれども。こういった収集の仕方もあるんですよと、ちょっとおかしな話かもしれませんが、そういうことはありますし、ペットボトルもかなり入っております。普通の燃える中にですね。なかなかホームページとかで出したり、広報にも出してありますけれども、なかなか進みませんけれども、もっと見た目にわかるような、文字で伝えなくて目で伝えるような広報をちょっと心がけているところですので、ちょっとしばらく進めていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、これはできれば水俣市ですごい成果を上げて、いろいろできない事情があるん

ですけれども、水俣市の場合のごみを特別な、何とか製のすぐ溶けやすいごみ袋に変えて堆肥化して、それに変えたただでがごみが千何百トン減ったというようなデータも出ているんですけれども、基山町じゃ、これいろいろできない理由はそれなりにわかるんですけど、なぜできないのかですね。将来的にもそれは無理なんではないでしょうか。その辺をちょっと見解をお示しください。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

水俣市では、生ごみについては自家消費ということで、自分のうち、畑があるところは畑で処理したり、コンポストみたいなところで処理することを推奨されています。それでもそういうところがないところについては、生ごみを回収されて、民間の施設で堆肥化をされて、それを販売されて採算がとれているということですが、基山町の場合、そういった野菜農家とか果物農家、年中肥やしが必要のようなところが少ないですので、そういった企業が出てくる可能性は少ないんじゃないかなというふうに思います。

しかし、そういった企業じゃなくて、仮に例えばどこかの集落が自分たちの生ごみを処理してから肥やしをつくらうとかいうことを発想されて、実際に実践されるならば、そこには資材とかいう補助とかは町のほうで出してもいいんじゃないかなという考えを持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひやれる範囲のところからまずやることがスタートだと思いますので、急に一気にとはごみの問題っていかないと思います。毎日毎日皆さんそう言いながらも、毎日毎日ごみを出しているわけですから、ぜひその辺は心がけの問題だと思いますので、ぜひお願いいたします。

それから、一つ今後考えられる施策は何かという中で、今後、指定ごみ袋の料金の見直しや事業ごみ袋の検討を行いたいというふうな御回答があったんですが、これは具体的にどうということなんでしょうか。幾らを幾らに上げると決まっているならそれでいいし、こういうふうに考えるに至った理由がわかれば、理由も含めてお願いできますか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

まず、事業所ごみ袋というのは基山町にはございません、鳥栖にもありませんけれども。やはり家庭ごみと事業所ごみの重さとかを一応分けてはいるんですけれども、なかなか量がつかめないというところで事業所ごみをつくって、事業所の方には協力していただきたいというのがあります。

それと、ごみ袋代については、やはり近隣の市町からすると、かなり安い値段になっておりますので、それについて幾分値上げを考えないといけないのかなというふうに思っていますし、資源ごみの袋については、逆に採算がとれている分には値下げをということで考えておりますけれども、これも町主導ではなく、やはりさっき言われたような会みたいところで議論をした中で、何かこう、同じ目標といたしますか、ごみ減量も含めた目標の中で設定をしていけたらなというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

特に事業系一廃のごみ袋ですね、今は基山町の場合は普通の個人家庭の一廃と同じ値段の袋を使っておりますので、同じ値段でございますので、値段的なことを考えるのはやっぱり事業系一廃のほうかなと。これは筑紫野市も、そして、小郡市もそういう形でやっておりますので、そこからまずスタートかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、水俣市の話ばかりして済みません。でも、せっかく視察に行ったので、いいところは紹介して、まねできるところはまねしても一向に恥ずかしくないと思いますので、ちょっと御紹介というか、町のお考えを聞きたいんですが、水俣市のホームページでごみのところを見ると、ごみ減量の取り組みというあれが出てきました、こういうのが出てきて、ここにごみをこういうふうな現状で——これ全部がいいということじゃないですけど、こういうページを設けて啓発も図っているわけですよ。ゼロ・ウェイストのまちづくり、ゼロ・

ウェイスト宣言、無駄をなくしましょうと、極力なくしてゼロのごみを目指しましょう。この辺だと、大きいまちもたしかそんなような活動を行っていると聞いていますけれども、そんなようなこともやっておられるし、無論21種類の分別もきちんとコンテナ方式でやっておられる。それから、レジ袋の削減の取り組みもやっています。何をやっているのかなと思ったら、これはごみ減量女性連絡会議というのがあって、その中で、どこでお金出しているのかと思ったらこれ書いていないんですが、買い物袋のマイバッグを水俣市全世帯1万2,000に配布して、要はごみの減量、いわゆるごみ袋というか、買い物袋のそういうものを減らしましょうというような活動を、しかも、ごみ減量女性連絡会議というような会議をつくって、住民参加型でいろいろな活動を行っている。

それから、生ごみの組成調査というんですか、例えば、生ごみの袋に間違ったものが入っていることってよくあるわけですね。それをみんなで協力して、どういうものが間違っ生ごみの中に入って、例えば、さっき言った紙が多いのかとか、そういうような調査を定期的に行って、みんなで反省の材料にしているというふうな活動も行っています。

水俣市のすばらしいところは、その住民の意識の高さだということなんですが、そういう円卓会議みたいなものが自発的にできて、それを皆さんが積極的に行っているというのは、これは基山町でも一部まちづくりの中でまねできることではないかなと思うので、こういう何というんですか、風土づくりというか、意識づくりが必要だと思うんですけれども、こういう活動を見てどう思われますか。できるできないではなくて。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

ちょっと私も水俣市に行きたいなというふうに思ったところですけども、やはり具体的にしたり、話をしないと、ぴんとこないというところがありますので。ただ、いろいろごみだけじゃなく、いろんな取り組みの中にやはりそういったことについては非常に参考になりますし、やはり今からはそういった時代、まさしく住民協働というものもありますし、住民の自発的活動とかいうのが大事になってくると思います。そういった意味で大変貴重な報告ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、これ水俣市でもう1つ見倣わなきゃいけないのは、いみじくも町長がさっき、ちっちゃいときからの教育がすごくごみ問題というのは大切なんですよ、ある意味習慣づけですよね。水俣市の子たちは分けるのが当たり前、ごみの分別をするのが当たり前というような、もう必然的に中学校なんかはコンテナのやるときに、授業を抜けてでも手伝いに行っごみの分別を手伝っているとか、ちっちゃいときからの教育というのをきちんとされている。それから、さっき言った女性会議では、紙芝居をつくって小学校で見せて啓発を図っているとか、それから、まちの教育の一環として、何年生といったかな、3年生か4年生になったら必ずごみ処理センターの見学にまず連れて行って、ごみ処理ってこういうものなんですよという教育を市挙げて行っているというふうなことは、こういう活動があつて今なのかなって僕は思っています。その辺は教育委員会も、少しはごみ問題について意識を持って、何かそういうような取り組みが、何か少し一歩スタートを切れるようなことはないでしょうか。教育長、ひとつお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

特にごみ問題ということについての授業とか、そういうことについてはちょっとまだ把握はしてありませんが、宝満環境センターへの見学というのは両小学校と必ずやっておるところでありますので、その前後においては、そういう指導というか、教育はしていると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕はとにかくみんなで考えなきゃいけない時代だというのは、もうこれは皆さん共通していることなので、ぜひ今度は地域担当職員の方々もできました。少なくとも、地域担当職員の方々に見てもらいたいのは、それぞれのごみの収集場所がどういうことになっているかというのは、常にチェックしていただきたいんですよ。僕、この質問するんで、実は見たことなかったんで、朝ちょっとざっとですけど、全地域、きのうとおととい回ってみました。本当に千差万別なんです、本当に千差万別なんです、ちゃんときちんとやっているとこ

ろもあれば、どの区とは言いませんけれども、まだ道路にぼんと出しているところもあれば、それから、ネットをぶら下げて、そのネットをかけてそこにぼんと入れているようなところもあれば、各区それぞれごみというのは、ある意味プライバシーですから難しいところもあるんですけれども、何かその辺がですね、もうちょっと改善できる場所があったら改善できる場所もあるんじゃないかなという気がするんですよ。何か問題が起きたときにどうなんだろうな、例えば、カラスの問題があったり、結局自分たちが苦勞するだけですからね、後処理に。一番おもしろいなと思ったのは、憩の家付近で、何を近所の方がやっているのかなと思ったら、ボックスにごみを入れて、ふたして出しておられる地域もったり、本当に17地区あったら17地区みんなそれぞれのごみの出し方して、ああ、こんなことも知らないでよく俺、ごみの質問するなんて、ちょっとおこがましいかなと思いましたけど、ただ、せつかく地域担当職員の方出られるんだったら、やっぱりごみの地区の実態ぐらいは問題点ってどういうところにあるのかなぐらいはつかんでいただいて、みんなで反映していただくということもひとつ地区の繁栄なのかなと思いますので、それともう1つは、町から積極的に運営委員会なんかに出て、町の現状を説明するとか、何かこちらからも仕掛けて、向こうからも協力を仰ぐみたいな相互通行のものにしていただけるようにしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

少し、ごみだけじゃない話も出てきておりますので、もうまさにおっしゃるとおりで、住民の皆さんと役場の距離をもっともっと近づけなければいけないので、ちなみに、ごみ袋出しは我が家の場合は私の仕事なので、もうここ7年、ごみの状況はつぶさに週2回見ておりますので、そのときに思ったのが、指定ごみ袋に入れていないごみなんかもあったりするんですよ。だから、そういうことも含めて、本当にチェックしていかなくちゃいけないので、まず事業系のごみを解決して、それから言われた環境教育、そして、うまくいけば環境観光までやっているようなところもあるわけでございますので、そういう夢も持ちつつ、御提案いただいている勉強会みたいなものを立ち上げて、いろいろな人の意見を聞かせていただくというのは非常にいいことかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

私は、ごみの問題って今まではある意味、住民のほうも行政任せというか、人任せみたいなところが多分にあったと思います。その辺については、住民の一人としてやっぱり反省しなきゃいけないところもあるし、前向きにこの検討会議、行政も業者も一体となっていたいただくのは非常に結構なことですけれども、ここからがスタートなので、その活動をどうやってやっていくのというのがやっぱり基山町の、みんなの町の力なのかなって私は感じていますので、ぜひそんなことで前向きに取り組んでいただければと思います。

それでは、副町長の質問に入らせていただきます。

副町長にはいろいろあるでしょうけど、失礼なことを言うかもしれませんが、その辺はちょっと御容赦いただいて、何点か確認させていただきたいことがありますので、御質問させていただきます。

2カ月経過して重責の重さを痛感しているという話なんですけど、僕は副町長の仕事の一つの大切なところに、町長と職員の皆さん、それから特に課長の方々の橋渡しというか、そういうところも非常に重要な職責ではないかなと自分なりに考えているんですけれども、副町長はその辺の橋渡しと、パイプ役というところについてはどういうお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

私も全くそういうふうに考えております。町長が政策を実行していくために、職員、管理職等はその意思を伝えるとともに、その指示はしますけれども、そのもっと末端までは私のほうで調整しながら、町長と職員との間を調整して実行していくということで、今議員が言われるようなことをやっていかなければならないというふうに認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕も前の会社の組織でいうと、支社長であったら副支社長という立場なんで、そういう関係、ある意味、町を経営体ということで考えたらそういう関係になると思うんですね。

やっぱり支社長がどっしりしている会社というのは、えてして何か独善的なあれになりやすいですし、かといって、それと副支社長が同調していたら、何か会社もやっぱりそっちの方向に、一方方向に行っちゃうというあれがありますので、ぜひその辺の非常に難しいところでありまして、それがやっぱり副町長の置かれる意味なのかなって私は判断していますので、ぜひその辺の御努力をお願いいたします。

それから、一番大きな課題というのは人口減少ということで、それはそのとおりです。もうこれは多分、こういう答えになるんだらうなって思っていたんであれですけども、具体的に、じゃ、何点かの問題について副町長の御見解をお聞かせください。まず、今お尋ねしたごみ問題についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

ごみ問題につきましては、今、御指摘がありますように、基山町は構成市に比べてごみが多いというような問題がございますので、今ここに町長回答しましたとおり、ごみの袋の回収費の問題ですかね、それから、そういう分別の問題、それから、事業者の一般廃棄物の問題等ですね、そういう問題を今後検討していく必要があるのかなというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それからもう1つ。副町長は課長時代、初めて総合教育会議の事務局という、いろいろ最初の要綱の制定に携わったわけですけども、教育に対してはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

教育に関しましては、やはり基山町のまちづくりとして、子どもたちの教育力を上げなければならないということで認識しております。それがやはり人口減少問題に対しても、そういう教育とか、それから子育て、それからそういう福祉の問題が必ず絡んできますので、そ

こは重要な基山町の施策として大きなものがあるという認識をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、けやき台のところで関連で、先日NHKのニュースの夕方のあれでちょっとけやき台のことが、高齢化するまちみたいなことで紹介されていたんですけども、あの報道を見てどういうお感じをお持ちでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

私も職員として、けやき台の造成のときから担当として絡んできましたし、入居されたときにも私の地域に子どもクラブの活動の見学とか、そういうことでけやき台に来られた方がそういう活動を見に来られて、それからけやき台がどんどん大きくなっていきました。

けやき台につきましては、私の子どもも若基小学校でしたので、少年野球に入って、けやき台の方と交流を今まで長年やってきております。その中で、私が感じているのは、ずっと年月がたつごとに、本当に夏祭りとか、私も何回も行きましたけど、すごいコミュニティーになったなという認識が、10年ぐらいしてからすごいそういうものを感じて、ああ、いい町になったなというふうに感じておるところでございます。

この間の意見交換会でも16区のほうで、けやき台は本当にいいところなんですよということ意見交換会の中でも言われております。そういう新興住宅の中で、やはり一遍に入居されましたので、今、人口減少という問題がありますけれども、将来的には、今もですけども、出られる方もいらっしゃいますけれども、それは今どんどん埋まってきているんですよ。だから、その新陳代謝も少し始まっています。ですから、将来に向けてそういう——高齢化というのは、けやき台じゃなくて、私の地域も当然、私の隣に3軒ぐらい空き家がありましたけど、その2軒ぐらいは新しく入ってこられました。ですから、そういう新陳代謝ができる、そういうコミュニティーにしていかなければならないということで、それはどの地域も一緒ではないか。

ただ、けやき台は人口が多うございますので、そういう部分が非常に課題としては大きくなっていく分があるんじゃないかというふうな認識を持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕は直接これを見なかったんですけども、いろいろ話を聞いていますと、何かあの報道が、けやき台が本当に高齢化しちゃって元気のないまちになっているよというようなイメージをよそに植えつけたような感じを持ちましたということをお方から聞きました。だから、報道って怖いなって思いました。

僕らが感じているのは、高齢化だけ決して元気のないまちでもないし、皆さん元気に動いているんで、そういう視点での報道をしていただくなら、それこそありがたいなと思ったんですけど、ちょっとそのうちNHKに文句の一言も言いたくなるような内容だったので、ちょっとそういうものを感じました。これはいいです。何か機会があったら、ちょこっと言ってください。

あともう1つ、SGKのことはいいです。これはこれからいろんなことで出てきますので、活動が始まったところなのであれですけど、朝市のことなんですけれども、副町長になられて何回か朝市に来られて、素直なところどういふ感じを持たれましたかね。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

朝市につきましては、私も月に1回ぐらいはちょっと今行っているんですけども、やはり朝始まるときは皆さん待たれて、目的の買い物はすぐされて、いつときしたら帰られるんですけど、私がお後帰ろうとすると、やはり品物がないような状態もありますので、やはり今後はこういう出店する方をもう少し募って多く出店をしていただきたいなというふうな、それをもっと好循環に回れば、もっと発展するんじゃないかというふうなことを思いました。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

いろいろ問題はありますので、またその辺はいろいろ御相談しながらやっていかなければならないところもあると思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

最後に、副町長の思い描く基山町の理想像というところで、多分あそこの総合計画のあの

言葉が来るんだらうなと思ったら、ピンポンで100%この答えが出ていたので、ああ、そうなんだらうなとは思いましたが、だから、具体的にちょっと聞きたいことがございます。

私は、基山町はあんまり便利になってほしくないんです。今のままでいいのかな。今のままで何とか自然を生かした形での発展がいいのかな。どちらかというと、自然が壊されるようなあれだったら、ある意味成長というのはちょっと我慢しなきゃいけないのかな、ほどほどがいいのかなって、僕は消極的かもしれませんが、逆にそういう基山町が好きなので、けやき台が好きなので、そう思っています。副町長はその辺についてはどうでしょうか。自然と調和したとか、そういう難しいところがあると思うんですけども。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

私の地区も自然がいっぱいあるところで私も育っていますので、やはり基山町に来られる人は、やはり基山町には自然が多いから来られるという方もたくさんいらっしゃると思いますので、安易に自然をなくすんじゃなくて、やっぱり調和して人口増対策とかに挑んでいかなければならないというふうに考えています。

今、私たちがもう年取って亡くなっていきますので、いい基山町を孫とか次の世代に渡していくと。今私たちが、先人もですけども、培った文化とか自然とか、そういうものを次の世代に渡していく。その渡していくために、そういうビジョン、総合計画をつくって情報を共有して、みんなでそういうまちづくりをしていきたいと思いますということで私も思っていますので、そういう今までの基山町のいいところを残しながら、発展していけばいいかなというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ありがとうございます。大体共通しているのではないかなというふうに思っています。やはりさっき副町長おっしゃられたとおり、けやき台の今の課題はどうやって新陳代謝、亡くなったときに若い世代が入ってくるような町にしていくかなというのは、これは今住んでいる僕らの責務であると思っています。

1つ気になっていることを聞かせてください。旭化成の空き地がありますよね、あそこ。

あれは僕が議員になったときから質問していて、一戸建て住宅になるという話になってもう、だから六、七年たっています。いろいろ事情はあの辺の自治会の方から聞いていますけれども、以前の話は余りしたくありませんけど、以前は非常に消極的に旭化成に参与していたんではないかなという認識が僕にはございます。旭化成、僕らは旭化成はやはりあそこで潤っているわけですから、町にももうちょっと協力していいんではないかなというふうに思っているんで、もうちょっと積極的に参与して、あそこを一日でも早く、せつかく二十何個の宅地ができる計画もできているわけですから、町としてもその辺の参与をもうちょっと強めていただけないかなと思うんですけど、簡単でいいですけど、どうお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

基山町においても、旭化成に積極的に今後かかわっていくようにしなければいけないというふうには思っております。

今、その担当者も基山町にお見えにもなっていますし、町長もまだ上のほうにも掛け合っておられますので、ただ、難しい問題がちょっとあるみたいですので、簡単には進まないと思いますけれども、そういうことで基山町も積極的に動きをしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

きょうは非常に有意義な一般質問であったと僕自身は感じております。ごみのところでは、みんな考えようということをお願いしたただけなんで、いろんなことを勉強させていただきましたし、副町長の熱い思いも感じ取ることができました。やはり行政も、それから議会も、それから町民も一体となってやっていくのがまちづくりだと僕は思っていますので、そんな方向でお互いに切磋琢磨していきたいことをお約束して一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で、河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

大変お疲れさまでございます。きょうの最後でございます。最後までよろしく願い申し上げます。

日本共産党議員団の松石信男でございます。私は、町民こそ町政の主人公との立場で3項目について、松田町長並びに担当課長にお伺いをいたします。

まず最初に、熊本県、大分県を中心といたしました地震被害によって犠牲になられた方、被災された方々に対しまして、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。震度7が2回、いまだに震度1以上の余震が1,500回を超えて続いており、基山町を含む全国の自治体のサポートとボランティアの皆様の支援がなされておりますが、被災者の苦悩を思えば、一刻も早い復興・復旧を願うものでございます。

質問の第1は、松田町長の七つの誓いの具体的な推進についてでございます。

皆さん御存じのように、今年度の当初予算は、町長選挙がありましたので、骨格予算となっております。つまり、必要な予算だけを組んだということだけでございます。町長の政策的な予算は組まれておりません。そういう意味で、前年度当初予算より7%減となっているわけでございます。その7%減の予算の補正につきましては、今後、松田町長のマニフェストによります基山町の歴史と自然を守りつつ、人口増に挑戦するとされました七つの誓い、いわゆる政策による具体的な事業として、これからの議会に提案されるものと思っております。

この七つの誓い（政策）を改めて紹介しますと、まず1つは、子どもを育てたくなる基山町、2つは、基山町を通過点から交流拠点に、3つが、自然と歴史、文化、スポーツを生かしたまちづくり、4つ目が、高齢者、障がい者に優しいまちづくり、5つ目が、新たな産業、雇用の創出、6つ目が、農業と観光の新たな道、7つ目が、安心・安全をベースに新しい協働のまちづくりを行うということで町民に約束されていると思っております。

これらの政策は、いずれも昨年基山町が作成をいたしました、基山町の総合戦略をベースにしたものとなっております。

さきの3月議会の一般質問では、この松田町長の選挙公約について、私どもが同僚議員か

らもさまざまな質問が集中いたしました。松田町長は、具体的な施策の実施については、4月から5月にかけて、町内17区で行う町長地元意見交換会で、町民の皆さんの声をもとに修正、拡充をして、政策の優先順位を判断していきたいと、そのような答弁がされたというふうに理解をしております。

そこでお尋ねをいたします。

まず(1)に、町長地元意見交換会では、町から基山町の総合戦略について、子育て支援策について、定住促進策について、公共施設の整備方針についての説明がなされました。そこで、さまざまな町民の意見が出されました。その声を松田町長は率直にどのように受けとめられているのか、お伺いをしたいと思います。

(2)には、今年度実施予定の、いわゆる町長のマニフェスト、政策に基づく事業ですけれども、とは何があるのか、説明をお願いしたいと思います。

質問の第2は、基山町における自衛官適齢者名簿提出について、お尋ねをいたします。

報道によりますと、昨年度、この適齢者名簿提出については、佐賀県内10市10町のうち9つの市町が自衛隊佐賀地方協力本部の依頼に応じて、18歳になった人の氏名、住所、性別、生年月日の個人情報を作成し、紙媒体による名簿の提供がされています。基山町も担当課がこの個人情報を一覧の名簿として提供をしています。このことは個人情報保護上、問題があるのではないかと考えるところでございます。

そこでお伺いをいたします。

まず、(1)に、基山町はこの適齢者名簿の情報提供はどのような基準で何人の情報を提供したのか、その実施状況の説明を求めます。

(2)に、自衛隊適齢者名簿を紙媒体による名簿として提出された理由。法的な部分を含めましての答弁を求めたいと思います。

(3)に、県内20市町のうち名簿を提供したのは9市町だけであります。今年の自衛隊からの名簿提出要請に町はどのように対応されるのか、お聞きをいたします。

質問の第3でございます。毎年行われております基山中学校の職場体験学習について、お尋ねをいたします。

役場も生徒が職場体験に来ているということでございますけれども、事業所を訪問し、実際に仕事を体験することは、生徒にとって働くことの大切さ、楽しさ、厳しさなどを学ぶことができる大切なことだと私は思っております。

そこでお伺いをいたします。

まず(1)に、この職場体験学習の意義や目的とは何でしょうか。

(2)に、昨年度行われました職場体験学習の概要、各事業所名と参加生徒数を説明をお願いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の御質問に私のほうから大きな1と2を、そして、3を教育長のほうから答えさせていただきます。

まず、1、松田町長の七つの誓いの具体的な推進についてということで、(1)「町長意見交換会」で出された町民の声をどう受けとめたかということでございますが、今回、意見交換会で子育て支援策や定住促進策等を説明する中では、肯定的な意見が非常に多かったと考えております。ただ、一方で、財政力について心配される方もいらっしゃいました。本定例会においても、関連施策を上程させていただいておりますが、今後とも効果的な優先順位と具体的な制度設計を検討し、早期に政策決定していかなければならないと考えております。

(2)今年度実施予定の事業は何があるのかということでございますが、町長地元意見交換会で、優先順位をつけて実施していくものとして御意見を伺いました子育て支援策の案の中から、英検受検費用の補助や小学校放課後補充学習事業、基山中学校教室へのエアコン設置事業、保育園・小・中学校への防犯カメラ設置事業、婚活サポート事業などを、そして、定住促進施策の中から、子育て・若者世帯の住宅取得補助や新婚世帯の家賃補助等の事業を本定例会へ補正予算としてお願いしております。さらに、地方創生推進交付金事業として、「ようこそ井戸端会議へ！」プロジェクト事業、ピカピカの1年生プロジェクト事業、移住定住促進事業、移住体験事業を国へ認定申請し、認定後実施する計画としています。

この地方創生推進交付金事業についても、本定例会で補正予算のお願いをしているところでございます。

大きな2番といたしまして、自衛官の適齢者名簿の提出について、(1)適齢者名簿はどのような基準で何人の情報を提供したのかということでございます。

平成27年度につきましては、本町に住民登録がある者のうち、平成9年4月2日から平成

10年4月1日までの間に出生した日本人198名分の氏名、生年月日、性別、住所を提供いたしました。

(2)適齢者名簿を「紙媒体による提供」とした理由は何かということでございますが、平成27年度につきましては、総務省から発文されました技術的助言、防衛省事務次官から陸上幕僚長に発文された通達や根拠法令となる自衛隊法第97条の第1項及び自衛隊法施行令第120条を総合的に判断して、提供することは法令に抵触することがないと判断して提供いたしました。

(3)自衛隊からの名簿提出要請に今年度はどう対応するのかということでございますが、法律的な判断は昨年と同様ですが、個人情報保護等の観点や県内の状況も総合的に判断して、本年度につきましては閲覧による対応をお願いしたところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

3項目めの中学生の職場体験学習の実施についてという項目について、お答えいたします。

(1)番目、職場体験学習の意義や目的とは何かということですが、職場体験学習の意義としましては、キャリア教育の視点で取り組む地域社会の中で活動する校外学習です。ふだん学校でできないこと、将来の職業としてやってみたいことを、時間をかけて体験を通して取り組みたいことなどを活動内容としています。そこで、この職場体験学習の活動を通して、自分の目標を持ち、地域の中へ積極的に入り、視野を広げ、さまざまなことを学び、たくましく生きていく力を養ってほしいという意義のもと、職場体験活動を行っております。

また、職場体験学習は生徒の進路や生き方を学ぶキャリア教育の一環として、生徒みずからの適性を実際の体験を通して見つけていくことを目的としております。

(2)昨年行われた職場体験学習の概要、事業所名と参加生徒数は何人かというお尋ねです。

職場体験学習は中学2年生を対象に夏休みの期間に行っており、昨年度は8月18日から4日間の日程で実施いたしました。対象事業所数は製造業、小売業、飲食業、公務等の町内外の52事業所に御協力をいただき、141名の生徒が参加いたしました。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、2回目の質問に移りたいと思います。

まず最初に、松田町長の政策、七つの誓いがございます。具体的な推進についてお伺いをいたします。

地元交換会の会議録をいただきました。今回の参加者が530人ということで、たくさんの町民の方が参加されております。その中で、私なりに感じたのは、皆さんの声が多い順に私が感じますのは、まず1番目が定住促進について、それから2番目が子育て支援、そして、災害対策について、基山町の人口ビジョンと総合戦略、公共施設の整備計画についての順に声が多かったのではないかと感じておるところでございます。

特に子育て支援対策、定住促進対策への町民の方の関心の高さが非常にうかがわれるというふうに思っています。そういう意味では、現在減っております基山町の人口を何としてもふやして活性化したいという町民の方の思いは大変強いものがあると思っております。今回の6月の補正予算にその声に一定応えられた事業が提案されており、先ほど答弁があったような事業が予算化をされております。

中でも非常に私がよかったと思うのは、事業のほとんどが町の単独事業として実施されるということについては、評価をするものでございます。

そこで、町民の意見交換会の説明の資料の中で示された子育て支援施策と定住促進策についての今後の対応について、お伺いをしたいと思います。

町民の声の中には、本当に人口減少に対する、本当に何とかせにゃいかんという声があります。基山町は福岡都市圏で交通の要衝でもあると、災害も少ないと、自然も多いと、住みやすいところだと。なのに周辺の市町村は人口がふえているのに、なぜ基山町が減るんかいというような、そういう何とかせにゃいかんと。そういう強い感じを受けたところでございます。

説明資料では、今後優先する子育て支援策でございますが、優先順位をつけて実施する案として、17事業が上げられておりますが、その中には今年度を実施する事業が6月補正予算と計上されてあるものもありますけれども、それ以外の事業、例えば、子どもの医療費の現物支給と高校生入院までの助成拡大や、就学援助事業の新入学児童・生徒学用品費の早期支給と援助の拡充など、幾つかの政策課題がまだあります。まず、今後そういう点について、

どうしていくのか、事業の一つ一つについて、今年度はこれで終わるということに、6月補正出したからもうやりませんということなのか、いや、やりますよということになっていくのか、一つ一つについて、17事業のまだやっていない事業について、まず町長の御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まだ次9月議会、12月議会ございますので、今年度打ちどめということは決してございません。少し解説だけさせていただきますと、子どもの医療費の現物給付、これは何度も説明しているとおり、基山町単独では非常に難しゅうございますので、平成29年度から小学校は佐賀県全体でやるという話になっていきますので、それはそれに応じてやっていきたいと思えますし、それから、高校生の入院までの助成というのは前向きに検討していきたいというふうに思っております。

それと、就学援助事業の新入学児童・生徒学用品費の早期支給につきましては、去年は7月でございましたが、ことしは5月24日にほぼ終わっております。5月24日もまだまだ遅いと思っておりますので、来年はさらに一日でも早くやっていきたいと思っております。だから、そこはどこまで早くできるかというのは、また来年頑張ってみたいというふうに思っております。

それ以外の事業でも、当然考えなければいけないのは、6番で示しておりました放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携、こういったものは当然来年度、これは国への来年度予算要求、もしくは補正予算があれば、そういったものに手を挙げていくというような形になると思っておりますので、そういったことにも前向きに取り組んでいきたいと思えます。

それから、この18で提案したもの以外でも、これからまたやるべき施策であるというふうに考えるものにつきましては、また前向きに、それこそ前向きにいろいろ考えて提案をさせていただければというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

非常に頑張っていくというふうなことでございます。ちょっともう1点抜けているといい

ますか、保育料の軽減についてはどのようにお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど一部の、いわゆる認可外との関係、認可外の2人の子どもの場合の話が出ましたけれども、まずそれに取り組みますし、それ以外、保育料は今、相当いろんなところで低減しておりますけれども、テクニック的なものとか、実際の計算上のものはありますので、いろんな要望を聞きながら、低減できる部分は低減したいと。逆に保育料のほうはそう思っております。逆に慎重に、もうはっきり言いますけど、慎重に対応したいと思っているのは給食費のほうでございます。これは今年度中の結論は、今の段階では出さなくて、もう少し議論なり周りの状況を慎重に見きわめていきたいというふうに思っております。そのあたりはめり張りをつけながら考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、この意見交換会で出されました本当にたくさんの、これ一応目を通させていただきました。先ほど町長のほうから非常に積極的な意見が多かったというふうな答弁がされて、肯定的な意見ですか、多かったと。そういう意味では、町長の政策に期待をしているということでもあろうかというふうに思います。

それで、結局基山町に転入したくなるような、目玉になるような思い切った施策をという声も出ていますよね、そういう声が非常に出ています。

それから、あと1つ2つ紹介しますと、基山町を離れて3年になるけど、やはり子育てするなら基山町がいいと思うというふうな、非常に基山町に帰ってきたいというふうなことなのかどうかだろと思うんですが、非常にそういう点じゃ基山町に愛着を持って、基山町がいいと、そういうふうなことです。

そして、内容もちょっと感じたのは、もっともっと基山町のよさを、町内外にアピールしてほしいと、これが非常に不足しているんじゃないかと。これを非常に全体的に読んで感じたところです。

そういう意味で、その辺について町長はそれを受けてさまざまな施策をやるということな

んでしょうけれども、町長の今のところの御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一番最初の品川議員のところでは一番印象に残ったのは何かという質問が多分、今、御指摘のやつで、多分9区の意見で、まさに何か目頭が熱くなるような感動と、ちょっと頑張んなきゃいけないなというふうに思った次第でございます。

それから、PRにつきましては、思い切った施策については、思い切ったというのはどこまで思い切って、それが例えば、ほかの市町村とかがやっていないようなやつが基本思い切ったと思うんですけど、それは横並びで言うと非常に受け入れていただくのが難しかったりする話もありますので、そこはこれからまた考えていきたいというふうに思っております。

PRについては、意見交換会でも述べましたが、どうしても基山町は佐賀のマスコミ、プレス発表しても佐賀のマスコミの皆さんしか来ていただけないので、もちろん佐賀のマスコミの方は大事だし、佐賀でPRすることは大事なんですけれども、やっぱり福岡に知ってもらうというのが大事だと思うので、昨日も実は委員会の合間を縫って、FBS福岡放送の取材班が基山町に来ましたので、その案内をしていたりしましたが、これから福岡のテレビ局、新聞も福岡版に載るような、そういうことを少し工夫していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ぜひそういうことで、本当に町民の期待に応じて、もちろん私たち議会もそういう点では全く一緒でございますので、頑張ってくださいというふうに思っているところでございます。

それで、あと定住促進策ですね、これと子育て支援と表裏一体の。についてもお伺いをしたいと思います。

これについても、ここに資料3に書いてありますように、大きく9つの事業案を示されて、意見を聞かれております。もちろんこの中にも今回実施する、6月補正で予算化された、例

例えば、新婚世帯家賃補助金とか、モデルハウス事業とか、移住体験事業とか、それから、町営住宅入居の住所要件緩和とか、こういうのは今回6月補正で出されてきているわけですが、これ以外の施策。例えば、挙げますと、新築及び住宅リフォームの助成事業などがあるわけですが、あと残されたといいますか、この示されている事業案について、今後の対応、これはどのようにするのか、その辺について担当課長でもいいし、町長でもよろございますが、お答えください。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えいたします。

今回の6月の定例会に上程させていただきました予算以外——以外と申しますか、まだこの資料の中で残っている施策については9月以降に上程をさせていただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それと、あと残された施策については、これ全部9月補正で出してくるということで確認していいんですか。——何か9月以降で言わしたとかな、ちょっとその辺確認したいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

済みません、ちょっと誤解を与えるような発言をしてしまいました。

資料にあります定住促進施策の中で、(1)から(9)ということがございます。(1)から(8)につきましては、今年度中何らかの方向性を出して手をつけていく施策でございます。(9)のその他のうちの中で、①からございますけれども、その中で、今後、今回6月の定例会として上程させていただけていない、していない事業につきましては、取捨選択をしながら検討していきます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

非常に前向きで、ぜひそういうことでやっていただきたいと。いわゆるこういうことをやっていくということについては、先ほど町長も言われましたように、情報発信ということが最大の課題だろうというふうに思っているところでございます。そういう点では、全力を挙げて、この新しい子育て支援策、それから定住支援策についての発信をしていく、町民の思いに答えていくということが非常に求められているというふうに思っておるところでございます。そういう意味でぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

この件はそれで終わりたいと思います。

次に、自衛隊の適齢者名簿提出については、第1回目の答弁いただきましたので、それで了承いたしました。ぜひともそういう方向でやっていただきたいというふうに思うところでございます。

3つ目になるわけですがけれども、中学生の職場体験学習の実施、これについてちょっとお伺いをいたします。

この職場体験については、ちょっと私も調べてみたんですが、基山町の総合戦略ですね。この中にあるわけですね。この基山町の総合戦略の中の6つの柱の中の一つとして位置づけられています。いわゆる子どもを育てたくなる基山を目指してという6つの柱の一つですが、その中にあります。そして、子どもを育てる環境づくりの社会自立を目指すスキルアップ事業として位置づけられています。お持ちなら見てもらえればいいと思います。13ページでございます。

この中に、いわゆるK P I、重要業績評価指標として設定もされて、必ずやるんだということでこの5年間の中でやっていくんだということでされています。それはそれとして、それはもう大変大事なことですから、別段そのことをどうこう言うつもりはございません。

ちょっとお尋ねしたいのは、1回目の答弁でなされましたように、この職場体験学習についてはキャリア教育の視点で視野を広げてさまざまなことを学んで、たくましく生きていく力を養うという意義のもと、生徒自身の適性を、実際の体験を通して見つけていくと、それが目的なんだと、そういうことが言われたと思います。非常に私は大事なことだというふうに思うわけです。

そこで、この職場体験学習を行った成果、その後、どのような、例えば、作文で一人一人

報告していただいたのかどうかわかりませんが、成果についてどのように把握されているのか。例えば、発表会などされているのか、その辺の扱いについてはどのようにされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校独自で子どもたちの作文であるとか、そういうことをまとめて子どもたちの考え方というのをきちんと把握して、それから事業の指導といいますか、職場体験終わった後の指導、学級取り扱いあたりでやっているというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それはわかりました。

そこで、次ですが、昨年行われました職場体験についてちょっとお伺いをいたします。

夏休みに2年生141名の生徒が参加していると、これは141名というのは全員ということなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

4名が欠席しておりますので、145名中141名ということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ほぼ全員ということで、ほぼ全員がそういうふうな体験をするということでございます。製造業、飲食業、公務等の町内外52事業所というか、会社に協力をいただいたということでやりましたということでございます。

そこでお聞きをいたしますが、その中で公務等の職場とは具体的にどこですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

具体的には鳥栖・三養基消防署、基山町の図書館、町民会館、総合体育館、それから埋蔵文化財調査センター、そして、あとは自衛隊の小郡自衛隊ですね、一応そういったところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

職場体験学習で自衛隊の体験学習が行われているということでございます。私たちの調査では、県内の自治体をちょっと調査しました。県内では昨年10市町の中学校約160人の中学生が自衛隊の職場体験に行っています。基山中学校では、こちらの調査で間違っていれば訂正していただきたいんですが、7人参加をしているというふう聞いております。

どうして自衛隊が職場体験学習の中に含まれるのかなと私はよくわかりません。この職場体験事業所の選択といいますか、これはどのようにされているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

一般にどこの中学もそうだと思いますが、職場体験の事業所を開拓するときに、教員だけの力では到底数が足りませんので、保護者というか、PTAの方の力をかりて、いろんな事業所に話をつけていただいて、学校のほうからお願いに行くというところで、例えば、保護者が勤めておられるところとかいうことは優先的にお願いをするということ。それから、昨年度、一昨年度と引き続いてお願いできているところはそこに引き続いてお願いしに行くという形で、なるべく職種の幅を広げるようお願いをして、子どもたちの体験活動に合うようなどころでやっているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうすると、職場体験学習の事業所の選定については、保護者が選んでいるということなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

保護者には紹介をしていただいて、学校のほうからお願いに行くというところで、例えば、ここはこういうのには向かないなというのであれば当然——こんなことはありませんけど、例えば、レンタルビデオ屋とか、そういうところに紹介されたとしても、向くか向かないかということを考えて、学校のほうではそういうことは多分、そういう経験はありませんけど、学校のほうが選択してお願いに行くというところで学校がアドバンテージを持っているというところであります。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

最終的には学校でそういう場所、事業所をお願いしていると決めていると。保護者の提案とかに基づいて決めているということですが、さっき目的とか意義とかに照らし合わせば、これについては、ちょっと私もインターネットで出してみたんですが、これは文部科学省が出しています職場体験の基本的な考え方というのがありますよね。ずらっと書いてあります。いっぱい。今、最初の教育長が言われた内容をここに書かれています。なるほどなど思いながら、一通り目を通したところですが、その事業所を選定するに当たって、やはり子どものスキルアップとか、自分の適性に合った仕事を見つけるとか、そういうことにするならば、やはり子どもが、まず生徒がこういうところには行きたいんだと、これを最初にすべきじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そういうことも勘案して、まずたくさんの事業所の中から子どもたちの要望というのは当然こういうのがあったほうが良いなというものは、例えば、小売業であったり、公務であったりしても、たくさんの種類を子どもたちが選択できるように、なるべく種類多く開拓をして子どもたちに提示しているというところがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

先ほど教育長が言われたように、選定に当たってどこでもいいということにはならないですよ。先ほどレンタルビデオ屋とか、いや、これもれっきとした仕事なんですよ。まあ、ちょっと表現がいいか悪いか、例えば、夜仕事されている方とか、これもれっきとした仕事なんですよ。職業に貴賤なしと言われてはいますけどね。しかし、本当に子どもの発達、成長、いろいろ考えた場合は、やはり子どもの希望を基本に置きながら、やはりこの事業所を選択していくと、これが非常に私は大事なのかなというふうに思いますけれども、再度済みません、それにお答えください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

子どもが選択しやすいような、それから、興味関心があると。それから、職業体験に役に立つというところで、レンタルビデオ屋さんと言ったのは私もちょっと訂正させていただきますが、この職業が悪いとか、いいとかじゃなくて、例えば、子どもたちの目にあんまり触れさせないものがあるとか、そういうことでちょっと思いついていただけです。そのあたりはちょっと訂正をさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

なかなかね、どんな仕事がいいのかという点では現場でも苦労されているところも、それから、受け入れてもらえる会社がね、本当にオーケーしてもらえるのかどうかといろいろ苦慮されている部分もあるかとは思いますが、非常に先ほど言いましたことを自衛隊の職場体験学習どうなのかなということで疑問を感じているので、質問させていただいたところでございます。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

以上で本日の会議は散会いたします。

～午後4時28分 散会～